

OSS 申請共同利用システム
操作マニュアル

【AINAS 概要編（軽）】

令和 7 年 1 月

【2.5 版】

【無断複製、転載、再配布厳禁】

公益財団法人 自動車情報利活用促進協会

<商標に関する表示>

- Windows、Edge は、米国 Microsoft Corporation の、米国およびその他の国における登録商標または商標です。
 - Firefox は、Mozilla Foundation の登録商標です。
 - Chrome は、Google Inc. の米国及びその他の国における登録商標です。
-
-

目次

1. AINAS 概要編(軽).....	1-1
1.1 システム概要	1-1
1.1.1 OSS 申請共同利用システムとは.....	1-1
1.1.2 システム概要図(主な軽 OSS 申請の流れ).....	1-2
1.1.3 動作環境	1-3
1.1.4 用語集.....	1-4
1.1.5 ID 及びコード体系.....	1-7
1.1.6 文字種定義	1-8
1.2 申請関連	1-11
1.2.1 申請条件	1-11
1.2.2 軽 OSS 申請で使用する申請項目	1-12
1.2.3 AINAS で使用する申請の状況に関するステータス.....	1-17
1.2.4 AINAS における申請データの保有期間.....	1-18
1.2.5 AINAS で使用するファイルに関する制約	1-19
1.3 組織関連	1-20
1.3.1 AINAS を利用する組織情報	1-20
1.4 基本操作	1-21
1.4.1 画面レイアウト	1-21
1.4.2 画面操作	1-22
1.4.3 禁止操作	1-45
1.4.4 エラー	1-46
1.5 認証.....	1-48
1.5.1 ログイン	1-48
1.5.2 ログアウト	1-49
1.5.3 ログインユーザーパスワード更新	1-50
1.6 お知らせ案内管理	1-51
1.6.1 お知らせ案内検索.....	1-51

1. AINAS 概要編(軽)

1.1 システム概要

1.1.1 OSS 申請共同利用システムとは

OSS 申請共同利用システム(AINAS)は、軽自動車保有関係手続のワンストップサービス(以下「軽 OSS」)という)に対して申請を行う大量申請者向け共同利用型システムである。

本マニュアルでは、依頼人業務及び代理人業務について解説する。

(1) 本システムが提供する主な機能

本システムが提供する主な機能を以下に示す。

表 1-1 本システムが提供する主な機能

項目番	利用者	業務名	提供する主な機能※
1	依頼人	依頼人業務	依頼データ初期登録 依頼データ更新 依頼データ照会 申請データ照会 等
2	依頼人	外部連携業務(依頼人)	依頼データ登録 依頼データ照会 申請データ照会 申請ステータス照会 等
3	代理人	代理人業務	依頼データ初期登録 依頼データ更新 依頼データ照会 申請データ照会 等
4	代理人	外部連携業務(代理人)	依頼データ登録 依頼データ照会 申請データ照会 等
5	バッチ処理	軽 OSS 連携業務	一括申請 等

※本システムにて管理する申請情報は、軽 OSS 申請に必要な情報のみである。

そのため、軽自動車検査協会事務所等(以下「軽検協事務所等」という)が職権により申請データの訂正を行った場合など、本システムの申請データ照会画面等に表示される情報と自動車検査証等に出力される情報が必ずしも一致するものではない。

(2) 外部連携業務(依頼人)及び外部連携業務(代理人)について

外部連携業務(依頼人)及び外部連携業務(代理人)については、「OSS 申請共同利用システム インタフェース仕様書【依頼人編】」又は「OSS 申請共同利用システム インタフェース仕様書【代理人編】」を参照。

(3) 軽 OSS の詳細について

軽 OSS の詳細については、以下のウェブページを参照。

- <https://www.k-oss.keikenkyo.or.jp/portal/>
(軽自動車保有関係手続のワンストップサービス)

1.1.2 システム概要図(主な軽 OSS 申請の流れ)

本システムを使用した場合の主な軽 OSS 申請の流れを以下に示す。

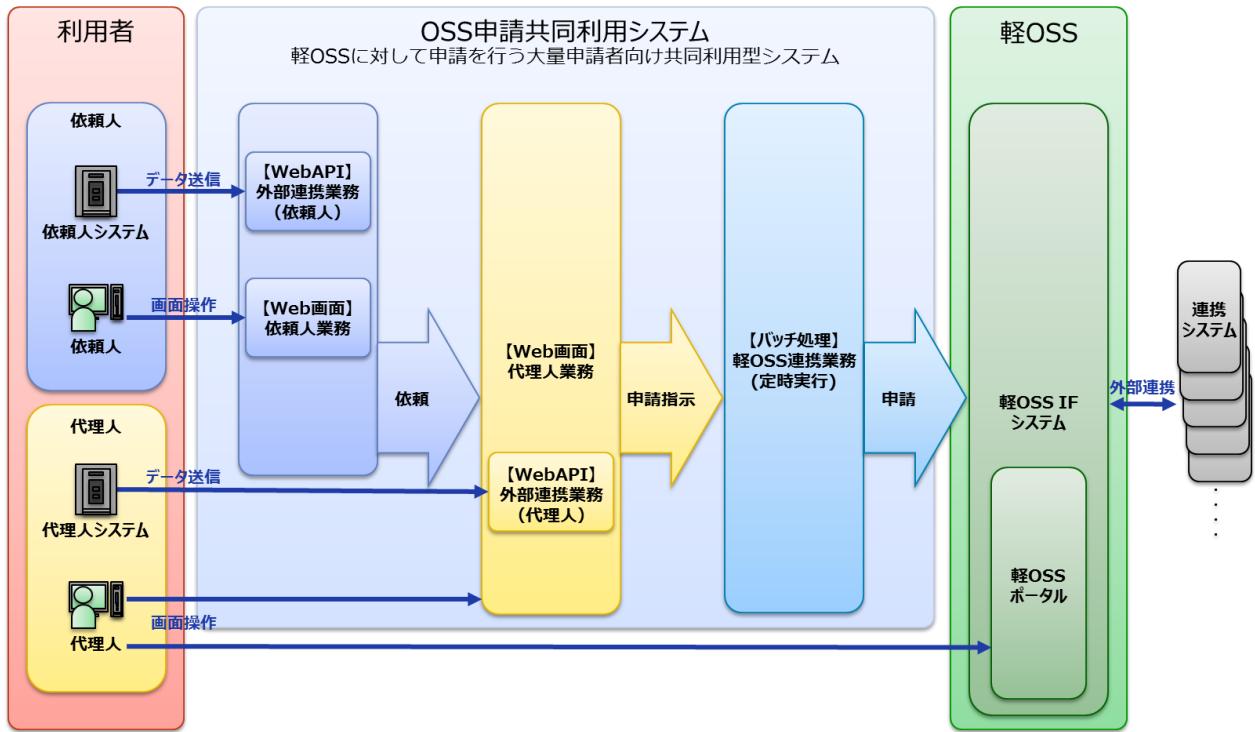


図 1-1 システム概要図(主な軽 OSS 申請の流れ)

1.1.3 動作環境

(1) OS、ソフトウェア等の環境

本システムを使用するにあたり、以下のOS、ソフトウェア等が必要である。

本システムの動作環境を以下に示す。

表 1-2 AINAS の動作環境

項目番	項目	条件
1	推奨 OS	Windows11 以降
2	ブラウザー	Firefox(推奨バージョン ESR 102.X) Chrome(推奨バージョン 108.X) Edge(推奨バージョン 108.X)
3	推奨解像度	1280×1024 ピクセル以上

なお、各ブラウザーの最新推奨バージョンについては、ログイン後に表示されるお知らせ案内検索画面のお知らせ案内を参照。

(2) Firefox のインストール

ブラウザーとして Firefox を使用する場合、必要に応じて別途送付されている「Firefox インストール・設定手順」に従い、インストール及び設定を行うこと。

(3) クライアント証明書のインストール

本システムは、セキュリティ上、クライアント証明書をインストールした端末以外からアクセスできない仕様となっている。

予め、別途送付されている「クライアント証明書インストール／アンインストール手順」に従い、クライアント証明書のインストールが必要である。

(4) クライアント証明書のアンインストール

新しいパソコンへの買い替え等の理由で、パソコンの使用停止する又は廃棄する場合、安全のためブラウザーにインストールしたクライアント証明書を削除を行うこと。

アンインストール方法については、別途送付されている「クライアント証明書インストール／アンインストール手順」を参照。

1.1.4 用語集

本システムで使用する用語とその定義を以下に示す。

表 1-3 本システムで使用する用語

項番	用語	フリガナ	類義語・同義語・略語	定義
1	AINAS	アイナス	OSS 申請共同利用システム	OSS 申請共同利用システムの略称
2	一部書類審査	イチブショルイシンサ	—	申請先の軽自動車検査協会事務所等に紙書類を提出し、申請内容に不備がないことを確認する審査のこと
3	一括利用者	イッカツリヨウシャ	—	軽 OSS へ一括申請を行う者
4	依頼	イライ	—	依頼人が代理人へ代理申請を依頼すること
5	依頼データ	イライデータ	—	OSS 申請共同利用システムへ登録され、軽 OSS へ申請を行う前のデータの総称
6	依頼人	イライニン	—	代理人へ申請を依頼する者
7	依頼人業務 AP	イライニンギョウムエーピー	依頼人業務	OSS 申請共同利用システムの依頼人向け業務アプリケーション(Web 画面)
8	依頼人拠点	イライニンキョテン	—	依頼人組織に属する拠点
9	依頼人組織	イライニンソシキ	—	代理人拠点の会員となる組織
10	受付番号リスト	ウケツケバンゴウリスト	—	一部書類審査にて審査対象となる申請のリスト 軽自動車検査協会事務所等に紙書類を持ち込む前に作成する
11	管理者	カンリシャ	—	OSS 申請共同利用システムの利用にあたり、組織、ユーザー及び各種利用状況の管理等を行う依頼人組織、代理人組織の代表者 自動車情報利活用促進協会の管理人とは異なる
12	管理人	カンリニン	自動車情報利活用促進協会	OSS 申請共同利用システムの代理人及び依頼人の組織、拠点、ユーザー情報、統計情報、マスター情報の管理を行う者
13	管理人業務 AP	カンリニンギョウムエーピー	管理人業務	OSS 申請共同利用システムの管理人向け業務アプリケーション(Web 画面)
14	却下	キャッカ	—	軽 OSS が申請を却下すること
15	拠点管理者	キョテンカンリシャ	—	OSS 申請共同利用システムの利用にあたり、特定の拠点、ユーザーの管理等を行う依頼人拠点、代理人拠点の管理者
16	記録等事務代行者	キロクトウジムダイコウシャ	—	運輸支局長等により継続検査に係る自動車検査証への記録等に関する事務の委託を受けた者及び運輸支局長等により自動車検査証の変更記録に関する事務の委託を受けた者の総称
17	記録等事務代行者委託番号	キロクトウジムダイコウシャイタクバンゴウ	—	運輸支局長等が記録等事務代行者に継続検査に係る自動車検査証への記録等に関する事務又は自動車検査証の変更記録に関する事務を委託するときに付与する固有の番号
18	クライアント証明書	クライアントショウメイショ	—	システムを利用するユーザーを識別する身分証明書に相当し、暗号化通信によってデータの偽装を防止する仕組み

項目番号	用語	フリガナ	類義語・同義語・略語	定義
19	軽 OSS インターフェイスシステム	ケイオーエスエスインターフェイスシステム	軽 OSS IFS	一括利用者向けに API を公開するシステム
20	軽 OSS 申請	ケイオーエスエスシングセイ	—	軽 OSS IFS への申請
21	軽 OSS ポータルサイト	ケイオーエスエスポートアルサイト	軽 OSS ポータル	軽自動車保有関係手続きを行う Web サイト 一括利用者は当該サイトにおいて納付や補正等を行う
22	軽自動車検査協会事務所等	ケイジドウシャケンサキョウカイジムシヨトウ	軽検協事務所等	軽自動車検査協会事務所の総称
23	軽自動車保有関係手続のワンストップサービス	ケイジドウシャホユウカンケイテツヅキノワンストップサービス	軽 OSS	軽自動車を保有するために必要な手続と税・手数料の納付をオンライン申請で、一括して行うことができるサービスの総称
24	継続検査	ケイゾクケンサ	軽継続検査	自動車検査証の有効期間の満了後も自動車を使用する場合に必要となる手続いわゆる車検のことを指す
25	再開	サイカイ	—	代理人が中断している申請を再開すること
26	再申請	サイシンセイ	—	代理人が取下又は軽 OSS が却下、無効とした申請のうち、検査手数料等の無料化が可能な申請を、代理人が再び申請すること
27	再利用	サイリヨウ	申請データ再利用	代理人が取下又は軽 OSS が却下、無効とした申請の申請内容を再利用し、代理人が再び申請すること
28	差戻	サシモドシ	—	代理人が依頼人に依頼を差し戻すこと
29	システム利用者	システムリヨウシャ	—	AINAS を利用する依頼人、代理人、管理人全員のこと
30	自動車情報利活用促進協会	ジドウシャジョウホウリカツヨウソクシンキョウカイ	利活用協会	OSS 申請共同利用システムの運営主体となる組織
31	車台番号	シャダイバンゴウ	—	自動車の車台部分に刻印される、その車両固有の番号
32	修正	シュウセイ	申請データ修正	代理人が中断している申請の申請内容を修正すること
33	商業登記電子証明書	ショウギョウトウキデンシショウメイシヨ	—	ファイル形式の証明書
34	商業登記電子ファイル	ショウギョウトウキデンシファイル	—	商業登記電子証明書のファイル名
35	署名付き電子住所証明ファイル	ショメイツキデンシジュウショウメイファイル	電子住所証明ファイル	電子署名が付与された電子住所証明ファイルであり、修正不可
36	新規検査（新車）	シンキケンサ（シンシャ）	軽新車新規	車両番号の指定を受けたことのない軽自動車を新たに使用する場合の手続
37	申請	シンセイ	—	代理人が軽 OSS へ申請すること
38	申請データ	シンセイデータ	—	OSS 申請共同利用システムへ登録され、軽 OSS へ申請を行った後のデータの総称

項目番	用語	フリガナ	類義語・同義語・略語	定義
39	代理人	ダイリニン	—	代理申請等を行う組織、代理人組織、代理人拠点の総称
40	代理人業務 AP	ダイリニンギョウム エーピー	代理人業務	OSS 申請共同利用システムの代理人向け業務アプリケーション(Web 画面)
41	代理人拠点	ダイリニンキョテン	—	代理人組織に属する拠点であり、一括利用者の単位
42	代理人組織	ダイリニンソシキ	—	代理申請における受任者となる組織
43	担当者(送信可)	タントウシャ(ソウ シンカ)	—	各業務アプリケーションの担当者権限 依頼データ初期登録、依頼データ更新等の機能は、担当者の権限を持つユーザーのみ利用可能
44	担当者(送信不可)	タントウシャ(ソウ シンフカ)	—	各業務アプリケーションの担当者権限 依頼データ初期登録、依頼データ更新等の機能は、担当者の権限を持つユーザーのみ利用可能 ただし、依頼データ更新機能において、依頼人から代理人への送信、代理人から軽 OSS への送信を行うことはできない
45	中断	チュウダン	申請中断	代理人が申請中断予約を行った申請が、特定のタイミングで中断されること
46	電子署名	デンシショメイ	—	電磁的記録(電子文書)に付与する、電子的な徵証
47	取下	トリサゲ	—	代理人が自ら申請を撤回すること
48	ブラウザー	ブラウザー	—	インターネット上のウェブサイトを閲覧するためのソフトウェアのこと AINAS を利用するためのブラウザーについては、本マニュアルの動作環境を参照
49	閉庁日	ヘイチョウビ	—	軽検協事務所等が業務を行っていない日(土日祝日、年末年始等)
50	補正	ホセイ	—	軽 OSS から補正要求された申請を軽 OSS ポータルで補正すること
51	本システム	ホンシステム	—	本マニュアルにおける OSS 申請共同利用システムの呼称
52	無効	ムコウ	—	軽 OSS が申請を無効とすること

1.1.5 ID 及びコード体系

本システムで使用する ID 及びコード体系を以下に示す。

表 1-4 本システムで使用する ID 及びコード体系

項目番	項目	概要	番号体型	任意 必須	一意性 制約	一意性 の範囲	備考
1	申請 ID	共同利用システムから導入する依頼・申請データの識別管理番号	数値 1~9999999999	必須	○	システム 全体	システムで自動通番
2	代理人組織 ID	代理人組織を一意に識別する番号	数値 1~9999999999	必須	○	システム 全体	システムで自動通番
3	代理人拠点 ID	代理人拠点を一意に識別する番号 WebAPI の依頼データ登録の依頼先識別用	数値 1~9999999999	必須	○	システム 全体	システムで自動通番
4	代理人拠点コード	代理人の統計帳票の出力項目	半角英数字 1~6 文字	任意	×	—	代理人管理者によって設定されるコード
5	依頼人組織 ID	依頼人組織を一意に識別する番号 WebAPI の依頼データ登録の依頼元識別用	数値 1~9999999999	必須	○	システム 全体	システムで自動通番
6	依頼人拠点コード	依頼人拠点を一意に識別する番号 WebAPI の依頼データ登録の依頼元識別用	半角英数字 1~7 文字	必須	○	依頼人 組織内	依頼人管理者が指定 必ず 1 つ以上作成する
7	会員コード	代理人の統計帳票の出力項目 WebAPI の申請状況照会等で返却	半角英数字 1~7 文字	必須	×	—	代理人管理者によって設定されるコード 配付先等識別番号に自動設定(画面では非表示、バッチで紐付)
8	グループ名	代理人の統計帳票の出力項目	全角 1~10 文字	任意	×	—	依頼人組織のグループ(系列)を設定する 代理人管理者によって設定される任意入力項目
9	一括利用者 ID	軽 OSS で一括申請を行うために必要となる ID	半角英大文字数字 8 文字	必須	○	システム 全体	軽 OSS ポータルサイトより発行 代理人管理者によって設定される ID
10	納付利用者 ID	軽 OSS ポータルサイトで納付を行うために必要となる ID	半角英大文字数字 8 文字	必須	○	システム 全体	軽 OSS ポータルサイトより発行 代理人管理者によって設定される ID

1.1.6 文字種定義

本システムでの各入力項目には、入力可能な文字種が指定されている。本マニュアルでは各機能の入力項目の説明に文字種名を用いる。

本システムで入力する文字種名と入力可能文字の定義を以下に示す。

表 1-5 文字種名と入力可能文字

項番	文字種名	半角英 大文字	半角英 小文字	半角 数字	半角 記号	全角 文字	補助 漢字	漢字 高水準	全角 カナ	全角 空白	半角 空白	改行	備考
1	半角数字			○									
2	全角					○							
3	全角(高水準)					○		○					
4	全角カナ								○	○			
5	半角英数字	○	○	○									
6	半角英大文字数字	○		○									
7	半角英大文字数字 (ハイフン)	○		○	※1								※1については、表 1-6 文字種名と入力可能文字(別表)の項番 11 を参照
8	半角英大文字数字(記号)	○		○	○								
9	半角英数字(記号)	○	○	○	○								
10	全角半角混在 (半角スペース)	○	○	○	○	○				○			
11	全角半角混在 (記号なし)(半角スペース)	○	○	○		○				○			
12	電子メールアドレス	○	○	○	※2								RFC2822(3.4.1. Addr-spec specification) の範囲で使用可能な文字であること ※2については、表 1-6 文字種名と入力可能文字(別表)の項番 12 を参照
13	半角英数字(一部記号)	○	○	○	※3								※3については、表 1-6 文字種名と入力可能文字(別表)の項番 13 を参照
14	ユーザーパスワード	○	○	○	※4								※4については、表 1-6 文字種名と入力可能文字(別表)の項番 14 を参照
15	時間			○	※5								フォーマット： HH:MM(固定) 範囲：00:00～23:59 ※5については、表 1-6 文字種名と入力可能文字(別表)の項番 15 を参照

項目番号	文字種名	半角英大文字	半角英小文字	半角数字	半角記号	全角文字	補助漢字	漢字高水準	全角カナ	全角空白	半角空白	改行	備考
16	電話番号			○	※1								フォーマット： 9[最大6桁]-9[最大4桁]-9[最大4桁] ※1については、表1-6 文字種名と入力可能文字(別表)の項番11を参照
17	郵便番号			○	※1								フォーマット：999-9999(固定) ※1については、表1-6 文字種名と入力可能文字(別表)の項番11を参照
18	番地例外コード	○		○	※6								※6については、表1-6 文字種名と入力可能文字(別表)の項番16を参照
19	車両番号(分類)	※7		○									先頭8、9、0不可 ※7については、表1-6 文字種名と入力可能文字(別表)の項番17を参照
20	車両番号(仮名)					※8							※8については、表1-6 文字種名と入力可能文字(別表)の項番18を参照
21	車両番号(番号)			○									先頭0不可
22	全角半角混在(改行)	○	○	○	○	○				○	○		
23	希望車両番号(仮名)					※9							※9については、表1-6 文字種名と入力可能文字(別表)の項番19を参照
24	URL	○	○	○	※10								※10については、URLとして妥当であること

表 1-6 文字種名と入力可能文字(別表)

項目番号	型	内包される文字	備考
1	半角英大文字	A B C D E F G H I J K L M N O P Q R S T U V W X Y Z	
2	半角英小文字	a b c d e f g h i j k l m n o p q r s t u v w x y z	
3	半角数字	0 1 2 3 4 5 6 7 8 9	
4	半角記号	! " # \$ % & ' () * + , - . / : ; < = > ? @ [¥] ^ _ ` { } ~	
5	全角文字	X0208-1997	
6	全角カナ	ア アイ イウ ウエ エオ オカ ガキ ギク グケ ゲコ ゴサ ザシ ジスズ ゼゼ ソゾ タダ チヂツ ツヅテ デトド ナニヌ ネノハバ パヒビ ピフブ プヘベペ ホボ ポマミムメモヤヤユユヨヨラリルレロワヲンヴヴヲー	
7	漢字高水準	全角文字 (X0213-2004) から非漢字、全角文字 (X0208-1997) を除いたもの	サロゲートペア文字はシステム対象外
8	全角空白	0x3000(全角スペース)	
9	半角空白	0x20(半角スペース)	
10	改行	改行文字	
11	※1	-	
12	※2	! # \$ % & ' * + - / = ? ^ _ ` { } ~ . @	
13	※3	! # \$ % () * + , - . / : ; = ? @ [¥] ^ _ ` { } ~	
14	※4	! % , = - @ ; : . / + * ?	
15	※5	:	
16	※6	- . ¥	
17	※7	A C F H K L M P X Y	
18	※8	あい うえ かき くけ こさす せそ たち つて とな にぬ ねの はひ ふほ まみ むめ も や ゆ よら りる れ ろ わを A B	
19	※9	あい うえ かき くけ こさす せそ たち つて とな にぬ ねの はひ ふほ まみ むめ も や ゆ よら る を	

1.2 申請関連

1.2.1 申請条件

軽 OSS 申請の対象となる条件を巻末の別添資料「軽自動車 OSS 申請対象」に示す。

また、別添資料以外の条件を以下に示す。

表 1-7 申請不可条件表

【凡例】×：申請不可、△：一部申請可、－：対象外

項目番号	概要	詳細	軽新車新規	軽継続検査
1	再申請	検査手数料等無料化の再申請は、車両に関する項目を変更し、申請することはできない。 変更可能な項目は、依頼データ更新(再申請)画面で入力可能な項目のみである。	－	×

1.2.2 軽 OSS 申請で使用する申請項目

軽 OSS 申請を行う場合、紙で申請する際に必要な申請項目の他に、軽 OSS 申請独自の項目が必要である。

本システムから軽 OSS 申請を行う場合に使用する申請項目の説明及び申請対象である手続種別を以下に示す。

表 1-8 申請項目の説明及び申請対象である手続種別

項目番	分類	項目名	軽新車新規	軽継続検査	説明
1		車両番号	—	○	自動車検査証等に記載されているナンバープレート番号
2		車台番号	○	○	自動車の車台部分に刻印される、その車両固有の番号
3		職権打刻フラグ	—	○	車台番号が職権打刻によるものであるかの識別
4		依頼人	○	○	申請を依頼した依頼人
5		代理人	○	○	軽 OSS 申請を行う代理人
6		申請先	—	○	申請先の軽検協事務所等
7		申請先(予定)	○	—	申請先予定の軽検協事務所等 ※本項目は代理人のみ入力可 なお、本項目は検索用の項目であり、 設定内容は申請されない
8		検査手数料等無料化番号	○	○	検査手数料等の無料化に使用する申請の受付番号
9	使用者	所有者コード	○	—	所有者コードに紐づく情報を使用者情報として使用するための項目
10	使用者	氏名又は名称(カナ)	○	—	使用者の氏名又は名称のカナ
11	使用者	氏名又は名称(漢字)	○	○	使用者の氏名又は名称
12	使用者	氏名又は名称(高水準)	○	—	高水準文字を使用した使用者の氏名又は名称
13	使用者	郵便番号	○	—	使用者の郵便番号
14	使用者	電話番号	○	—	使用者の電話番号
15	使用者	生年月日	○	—	使用者の生年月日
16	使用者	住所 1	○	○	使用者の住所(都道府県～小字) 本項目に(都道府県～丁目以降)を設定し、 住所 2 を未設定とすることも可能

項目番	分類	項目名	軽新車新規	軽継続検査	説明
17	使用者	住所 2	○	○	使用者の住所(丁目以降)
18	使用者	住所 (建物名等)	○	—	使用者のビル名、アパート・マンション名及び棟室番号
19	使用者	住所コード	○	—	使用者の住所コード 小字なし(9桁)の場合は、下3桁に000を付加し、12桁とする 123456789 → 123456789000
20	使用者	丁目	○	—	使用者の住所コード(丁目)
21	使用者	番地・例外コード	○	—	使用者の住所コード(番地・例外コード)
22	所有者	所有者と使用者	○	—	所有者と使用者が同じであるかの識別
23	所有者	所有者コード	○	—	所有者コードに紐づく情報を所有者情報として使用するための項目
24	所有者	氏名又は名称(カナ)	○	—	所有者の氏名又は名称のカナ
25	所有者	氏名又は名称(漢字)	○	—	所有者の氏名又は名称
26	所有者	氏名又は名称(高水準)	○	—	高水準文字を使用した所有者の氏名又は名称
27	所有者	郵便番号	○	—	所有者の郵便番号
28	所有者	電話番号	○	—	所有者の電話番号
29	所有者	生年月日	○	—	所有者の生年月日
30	所有者	住所 1	○	—	所有者の住所(都道府県～小字) 本項目に(都道府県～丁目以降)を設定し、住所 2 を未設定とすることも可能
31	所有者	住所 2	○	—	所有者の住所(丁目以降)
32	所有者	住所 (建物名等)	○	—	使用者のビル名、アパート・マンション名及び棟室番号
33	所有者	住所コード	○	—	使用者の住所コード 小字なし(9桁)の場合は、下3桁に000を付加し、12桁とする 123456789 → 123456789000
34	所有者	丁目	○	—	所有者の住所コード(丁目)
35	所有者	番地・例外コード	○	—	所有者の住所コード(番地・例外コード)

項目番号	分類	項目名	軽新車新規	軽継続検査	説明
36	自動車及び諸条件	車検証有効期間短縮可否	—	○	自動車検査証の有効期間短縮の可否についての意思確認項目 次回の自動車検査証の有効期間が短縮されても構わない場合に設定する
37	自動車及び諸条件	放置違反金納付確認	—	○	放置違反金等の納付状況についての意思確認項目 申請する車両に関する放置違反金等の領収証が手元にある場合に設定する
38	自動車及び諸条件	型式指定番号	○	—	型式指定番号
39	自動車及び諸条件	類別区分番号	○	—	類別区分番号
40	自動車及び諸条件	車名	○	—	自動車のメーカー名
41	自動車及び諸条件	色	○	—	自動車の車体の塗色
42	自動車及び諸条件	希望車両番号	○	—	希望ナンバープレート番号
43	自動車及び諸条件	用途	○	—	自動車の用途の種別(自家用、事業用など)
44	自動車及び諸条件	標板 1	○	—	自動車の標板の種別(字光式など)
45	自動車及び諸条件	貸渡方式	○	—	貸渡の方式がワンウェイ方式であるかの識別
46	使用の本拠の位置	使用本拠と使用者住所	○	—	自動車の使用の本拠が使用者の住所と同じであるかの識別
47	使用の本拠の位置	住所 1	○	—	使用の本拠の住所(都道府県～小字) 本項目に(都道府県～丁目以降)を設定し、住所 2 を未設定とすることも可能
48	使用の本拠の位置	住所 2	○	—	使用の本拠の住所(丁目以降)
49	使用の本拠の位置	住所コード	○	—	自動車の使用の本拠の住所コード 小字なし(9桁)の場合は、下3桁に000を付加し、12桁とする 123456789 → 123456789000
50	使用の本拠の位置	丁目	○	—	自動車の使用の本拠の住所コード(丁目)
51	使用の本拠の位置	番地・例外コード	○	—	自動車の使用の本拠の住所コード(番地・例外コード)
52	軽自動車税	取得原因	○	—	自動車の取得原因

項目番	分類	項目名	軽新車新規	軽継続検査	説明
53	軽自動車税	取得原因(その他)	○	—	自動車の取得原因が「その他」の場合の説明
54	軽自動車税	環境性能割課税区分	○	—	環境性能割の課税区分
55	軽自動車税	自動車の用途	○	—	自動車の用途
56	軽自動車税	所有形態	○	—	自動車の所有形態種別
57	軽自動車税	納税義務者	○	—	納税義務者の種別
58	軽自動車税	車両本体価額	○	—	付加物を除いた車両本体のみの価格
59	軽自動車税	付加物価額	○	—	付加物の総額
60	軽自動車税	付加物の内訳(品名)	○	—	付加物の具体的な名称と金額
61	軽自動車税	環境性能割税率区分	○	—	環境性能割の税率区分
62	軽自動車税	燃費	○	—	燃費
63	軽自動車税	変速装置	○	—	変速装置の種別
64	軽自動車税	構造	○	—	車両の構造種別
65	軽自動車税	課税標準額	○	—	課税標準額
66	軽自動車税	税率	○	—	環境性能割の税率
67	軽自動車税	環境性能割納付額	○	—	環境性能割の納付額
68	軽自動車税	地方税備考	○	—	軽自動車税の申告に関する備考
69	軽自動車税	別送書類コード	○	—	申告・納付において、別途、送付(提出)が必要な書類に付与されたコード
70		申請予定日	○	○	依頼人の申請希望日
71		検査記録審査依頼日	○	—	軽検協事務所等での検査記録審査を希望する日
72		車検証等受取区分	—	○	自動車検査証等の受取者の設定
73		電子車検証更新区分	—	○	電子車検証を更新する者の区分
74		記録等事務代行者委託番号(申請個別指定)	—	○	申請個別で記録等事務代行者を指定する場合の記録等事務代行者委託番号

項目番	分類	項目名	軽新車新規	軽継続検査	説明
75		電子車検証管理番号	—	○	<p>最新の自動車検査証であるかを判別するための番号</p> <p>電子の自動車検査証の場合、自動車検査証の右上に印字されている 13 衡の数字</p> <p>紙の自動車検査証の場合、以下のいずれかの数字</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「番号（自動車検査証の欄外左上に印字されている 5 衡の数字）」 ・「番号十年月日（自動車検査証の欄外右上に印字されている年月日 6 衡の数字。令和 6 年 1 月 4 日の場合は、050104 となる。）」
76		口座 ID（重量税）	○	○	ダイレクト納付における国庫金口座指定用の ID
77		口座 ID（環境性能割）	○	—	ダイレクト納付における地方税口座指定用の ID
78		オプションコード	○	○	ダイレクト納付における納付対象検索用の識別コード
79		流通確認	○	—	流通確認の設定
80		販売店コード	○	—	販売店の識別コード
81		独自項目 1	○	○	任意に入力可能な項目 1
82		独自項目 2	○	○	任意に入力可能な項目 2
83		独自項目 3	○	○	任意に入力可能な項目 3
84		独自項目 4	○	○	任意に入力可能な項目 4
85		独自項目 5	○	○	任意に入力可能な項目 5
86		メモ	○	○	任意に入力可能な項目

1.2.3 AINAS で使用する申請の状況に関するステータス

AINAS では申請の状況に関するステータスに応じて、画面操作やシステム外作業(納付等)が必要となる。

AINAS で使用する申請の状況に関するステータスを以下に示す。

表 1-9 AINAS で使用する申請の状況に関するステータス

項目番	ステータス名	説明
1	申請ステータス	AINAS が中断、再開等 AINAS からの操作や OSS ステータスを基に独自に設定するステータス 各ステータスの詳細な説明については、別紙「ステータス一覧表(軽)」を参照
2	OSS ステータス	申請状況ステータスを集約した申請データ検索画面用のステータス 各ステータスの詳細な説明については、別紙「ステータス一覧表(軽)」を参照
3	申請状況ステータス	軽 OSS から取得する申請状況に応じた詳細なステータス 各ステータスの詳細な説明については、別紙「ステータス一覧表(軽)」を参照
4	中断予約	申請中断予約の状態に関するステータス 各ステータスの詳細な説明については、中断予約ステータス一覧を参照

表 1-10 中断予約ステータス一覧

中断予約の種類	説明
予約中	代理人が申請中断予約画面より申請中断予約を実施済みであるが、バッチ処理が軽 OSS へ申請中断予約の情報を送信していない状態 次回バッチ処理実行時、「中断予約」は『予約済』に遷移する
予約済	代理人が申請中断予約画面より申請中断予約を実施済みであり且つバッチ処理が軽 OSS へ申請中断予約の情報を送信済みの状態 中断可能な申請状況ステータスに遷移した際、申請が中断される
不可	現在の申請状況ステータス以降に中断可能な申請状況ステータスが存在しない状態 代理人は申請中断予約の実施が不可となる

1. 2. 4 AINAS における申請データの保有期間

AINAS では、申請状況ステータスに応じて、自動で申請データの削除を行っている。

申請状況ステータスごとの削除対象、削除起算日、削除起算日からの保有期間にについては、別紙「申請データの保有期間(軽)」を参照。

1. 2. 5 AINAS で使用するファイルに関する制約

(1) 電子証明書に関する制約

本システムで使用可能な電子証明書を以下に示す。

なお、電子証明書の拡張子は「.p12」とすること

表 1-11 本システムで使用可能な電子証明書

項番	電子証明書の種類
1	商業登記に基づく電子認証制度における電子証明書 ※1
2	行政書士電子証明書(セコムトラストシステムズ株式会社のセコムパスポート for G-ID)

※1 「支配人」、「商号使用者」及び「外国会社の日本における代表者」の資格がある電子証明書は使用できない。

1.3 組織関連

1.3.1 AINAS を利用する組織情報

(1) 組織階層

本システムを利用する組織階層について以下に示す。本システムにおける組織階層は代理人、依頼人ともに2階層となる。代理人組織として参画する組織は、取得した商業登記電子証明書又は行政書士電子証明書の提供が必須となる。

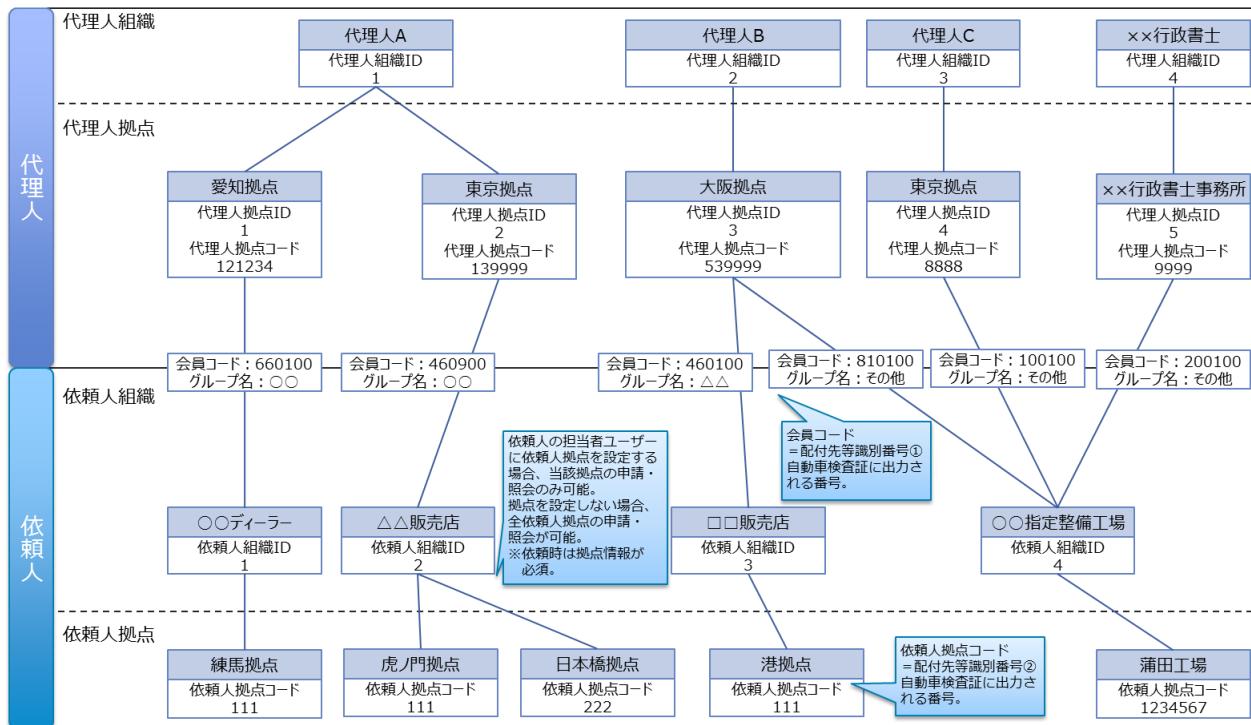


図 1-2 組織階層

・配付先等識別番号について

配付先等識別番号は、自動車検査証に出力される番号であり、自動車検査証の出力順をソートするための番号である。

自動車検査証の出力順の詳細については、別紙「自動車検査証の出力順(軽)」を参照。

配付先等識別番号の付与規則を以下に示す。

$$\text{配付先等識別番号} = \text{「会員コード」} + \text{「-」} + \text{「依頼人拠点コード」}$$

会員関係を設定している場合、必ず「会員コード」が印字される。「依頼人拠点コード」の印字有無は代理人業務より設定が可能。

例) 上の図の代理人 B の管理者が□□販売店の会員コードを「460100」と設定

□□販売店の管理者が港拠点の依頼人拠点コードを「111」と設定

⇒「依頼人拠点コード」が印字有の場合: 「460100-111」が印字される

「依頼人拠点コード」が印字無の場合: 「460100」が印字される

1.4 基本操作

1.4.1 画面レイアウト

メニューbaruに表示されている機能を選択することで、各機能画面へ遷移する。

また、メニューbaruに表示される機能は、メニューbaru右部の手続種別等を選択することで、切り替えが可能である。選択した手続種別等は、各機能画面に遷移した場合も保持される。

画面レイアウトを以下に示す。

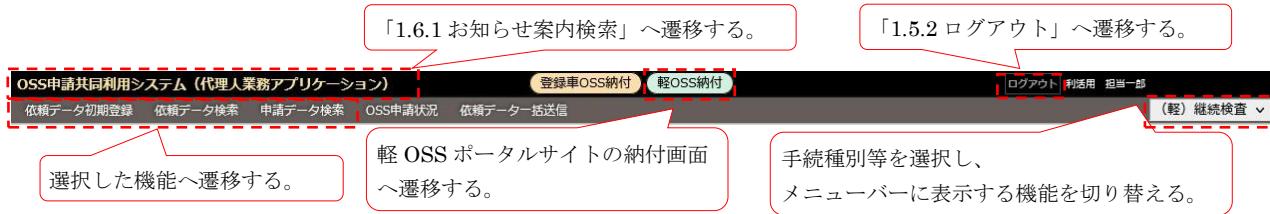


図 1-3 画面レイアウト

1.4.2 画面操作

(1) 入力必須項目

背景が黄色の項目は必須入力項目であり、必ず入力する必要がある。

背景が白色の項目は任意入力項目のため、入力の有無は問わない。なお、条件付き必須項目は任意入力項目として表示される。

必須入力項目の例を以下に示す。

図 1-4 必須入力項目

(2) テキストボックス入力

各項目に応じた内容を入力する。なお、入力した文字列の前後に全角スペース及び半角スペースが存在する場合は、自動で削除される。

テキストボックス入力の例を以下に示す。

図 1-5 テキストボックス入力

(3) プルダウン入力

プルダウンを選択し、表示されたメニューの中から値を選択する。

プルダウン入力の例を以下に示す。

図 1-6 プルダウン入力

また、2つのプルダウンが連動し、1つ目のプルダウンで選択した値に応じて、2つ目のプルダウンで選択できる値が変化する特殊なプルダウン入力も存在する。

特殊なプルダウン入力の例を以下に示す。

図 1-7 特殊なプルダウン入力

(4) チェックボックス入力

検索等で項目に該当する場合、チェックをする。複数項目の選択が可能。

チェックボックス入力の例を以下に示す。

図 1-8 チェックボックス入力

(5) スピニボタン入力

右端の[▲]又は[▼]を選択すると、入力値が1ずつ増減する。テキストボックスと同様に入力することも可能。

スピニボタン入力の例を以下に示す。

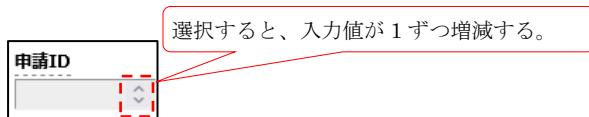


図 1-9 スピニボタン入力

(6) ボタン

(A) 検索ボタン

画面に入力された検索条件で検索を行う。

検索ボタンを以下に示す。

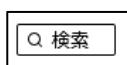


図 1-10 検索ボタン

(B) 確定ボタン

画面で入力した項目を確定する。

確定ボタンを以下に示す。

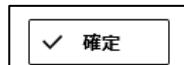


図 1-11 確定ボタン

(C) 戻るボタン

ひとつ前の画面に戻る。

戻るボタンを以下に示す。



図 1-12 戻るボタン

(D) リセットボタン

画面の入力項目が初期状態に戻る。

リセットボタンを以下に示す。

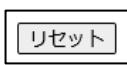


図 1-13 リセットボタン

(7) 日付入力(直接入力)

テキストボックスに年月日を直接入力する。右端のカレンダーマークを選択すると、日付入力(補助入力)が表示される。

日付入力(直接入力)の入力形式を以下に示す。

表 1-12 日付入力(直接入力)の入力形式

	入力形式	例
(a)	半角数字+半角スラッシュ	2019/1/4 (2019/01/04)
(b)	半角数字のみ	20190104

日付入力(直接入力)の例を以下に示す。



図 1-14 日付入力(直接入力)

(8) 日付入力(補助入力)

年、月、日を一覧からそれぞれ選択する。

日付入力(補助入力)の例を以下に示す。



図 1-15 日付入力(補助入力)

(9) ファイルアップロード(ファイル設定)

ファイルのアップロード時は、「参照」ボタンを押下し、アップロードするファイルを選択する。

ファイルを選択後は、ファイルアップロード(ファイル設定済)の表示となり、画面上の確定ボタンを選択することで、アップロードが完了する。

ファイルアップロード(ファイル未設定)の例を以下に示す。

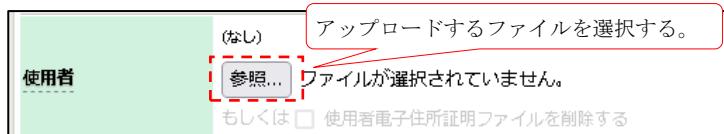


図 1-16 ファイルアップロード(ファイル未設定)

ファイルアップロード(ファイル設定済)の例を以下に示す。

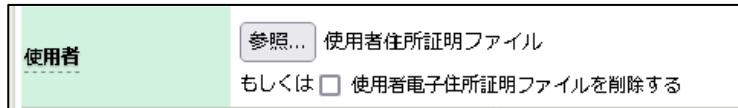


図 1-17 ファイルアップロード(ファイル設定済)

(10) ファイルアップロード(ファイル変更、削除)

設定済のファイルから別のファイルへ変更する場合、「参照」ボタンを押下し、新たにアップロードするファイルを選択する。画面上の確定ボタンを選択することで、変更が完了する。

また、設定済のファイルを削除する場合、削除用のチェックボックスをチェックし、画面上の確定ボタンを選択することで、削除が完了する。

ファイルアップロード(ファイル変更、削除)の例を以下に示す。

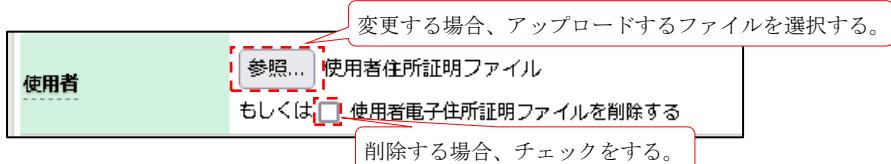


図 1-18 ファイルアップロード(ファイル変更、削除)

(11) 検索条件の表示・非表示

検索条件項目が複数行存在し、2行目以降に検索条件が設定されていない場合、2行目以降の検索条件は表示されない。この場合、「▼詳細条件を表示」を押下することで、表示することができる。

また、2行目以降が表示されている場合、「▲詳細条件を隠す」を押下することで2行目以降を隠すことが可能。

詳細条件非表示の例を以下に示す。

The screenshot shows a search form with various input fields like '申請ID', '受付番号', etc. At the bottom left are '検索' and 'リセット' buttons. To the right of these buttons is a button labeled '▼ 詳細条件を表示する.' which is highlighted with a red dashed box and a callout pointing to it.

図 1-19 詳細条件非表示

詳細条件表示の例を以下に示す。

This screenshot shows the same search interface as above, but the '▼ 詳細条件を表示する.' button has been clicked, causing the detailed condition section to expand. The expanded section contains additional fields and checkboxes related to inspection status and OSS status. The original '▼' button is now labeled '▲ 詳細条件を隠す.' and is also highlighted with a red dashed box and a callout pointing to it.

図 1-20 詳細条件表示

(12) 検索結果一覧のページング

検索結果は1ページに機能ごとで決められた件数まで表示され、検索結果が1ページを超える場合、一覧の上部に「前」リンク、「次」リンク、「ページ番号」リンクが表示される。

ページングの例を以下に示す。

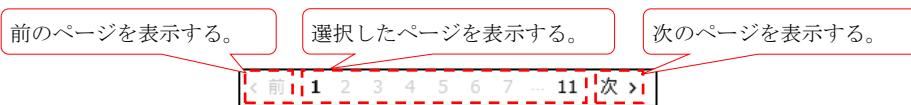


図 1-21 検索結果一覧のページング

(13) 検索結果一覧の個別列ソート

一覧項目のヘッダーに「▲」及び「▼」リンクが表示されている場合、当該項目によるソートが可能。
「▲」は昇順、「▼」は降順となる。選択後に再度、同ソートを押下した場合は、解除される。

基本的な表示項目の型とソート順序を以下に示す。

- 文字列：文字コード順
- 数値：数値順
- 日付：日付順
- コード：コード順
- マスターデータ：マスターの ID 又はコード順

個別列ソートの例を以下に示す。

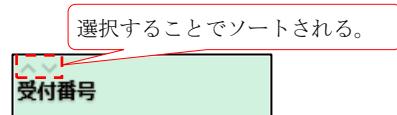


図 1-22 検索結果一覧の個別列ソート

(14) ツールチップ表示

入力項目のうち、文字数、文字種及び検索条件等の制約がある項目は、項目名に下線が表示され、項目にカーソルを載せることにより、制約内容が表示される。

ツールチップ表示の例を以下に示す。

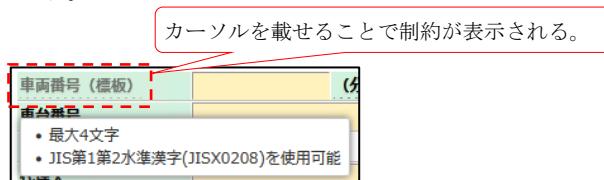


図 1-23 ツールチップ表示

(15) 検索条件入力

検索条件に複数項目を入力し、検索を行った場合、入力した検索条件の全てに該当するデータが表示される。ただし、チェックボックスで入力した項目については、チェックをした条件のいずれかに該当するデータが表示される。

なお、検索条件を未入力で検索を行った場合は、各機能の初期表示と同じデータが表示される。

検索条件入力の例を以下に示す。

申請ID	車台番号	申請種別	申請ステータス	使用者住所証明ファイル種別
	TEST0001	<input checked="" type="checkbox"/> 初回 <input checked="" type="checkbox"/> 再申請	<input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> 依頼前 <input checked="" type="checkbox"/> 受付前 <input type="checkbox"/> 申請前 <input type="checkbox"/> 差戻中 <input type="checkbox"/> 申請待ち <input type="checkbox"/> 申請エラー <input type="checkbox"/> 依頼エラー	<input type="checkbox"/> 紙 <input type="checkbox"/> 電子

図 1-24 検索条件入力

上の図の条件で検索を行った場合、以下の条件の全てに該当するデータが表示される。

- 「車台番号」が『TEST0001』
- 「申請種別」が『初回』又は『再申請』
- 「申請ステータス」が『依頼前』又は『受付前』

1 AINAS 概要編(軽)

1.4 基本操作

1.4.2 画面操作

(16) 照会画面の各機能選択ボタン

各照会画面の下部に表示される機能選択ボタンは、画面スクロールが発生する場合も、常に画面上に表示される。また、使用条件を満たしていない機能については、機能選択ボタンが表示されない。

照会画面の各機能選択ボタンの例を以下に示す。

〔(軽) 継続検査〕申請データ照会					
状況照会					
受付番号	2503102500003702	状況更新日時	2025/04/01 14:18	メッセージ	無
申請状況ステータス	検査申請審査中	手続再開ステータス	検査記録審査開始依頼待ち	軽候協事務所等お知らせ	無
保安基準適合証取得	取得済	自賠責保険証取得	取得済	期限等お知らせ	無
検査記録審査依頼日時		検査記録完了日	返付(交付)準備完了日	車台番号	CAR-81022002
記録等事務代行者委託番号		記録等事務代行者名称		記録等事務代行者交付可能判定結果	
納付情報	手数料・税種別 検査手数料 技術情報管理手数料 自動車重量税	税手数料額 1,100円 400円	納付状況 納付済 納付済	納付完了日 2025/04/01 2025/04/01	納付期限日 2025/05/01 2025/05/01
処分通知	処分種別 処分1 処分2	審査結果	行政機関名	期限日	
OSS申請エラー					
使用者					
氏名又は名称(漢字)	使用者氏名				
住所1	東京都千代田区三崎町				
住所2					
自動車及び諸条件					
車検証有効期間短縮可否	短縮否				
放置違反金納付確認	放置違反金の領収書なし				
申請予定期					
車検証等受取区分	代理人受取				
電子車検証更新区分	軽候協事務所等	記録等事務代行者委託番号(申請面別指定)			
口座ID(重量税)					
オプションコード					
独自項目1	独自項目2	独自項目3	独自項目5		
メモ					
<input type="button" value="↑ 一覧に戻る"/> <input type="button" value="← 前申請ID"/> <input type="button" value="→ 次申請ID"/> <input type="button" value="〆 メモ更新"/> <input type="button" value="▶ 申請中断再開"/> <input type="button" value="⌚ 申請取下"/> <div style="border: 1px solid red; padding: 5px; margin-top: 10px;"> 画面スクロールが発生する場合も、 常に画面上に表示される。 </div>					

図 1-25 照会画面の各機能選択ボタン

(17) 照会画面の画像表示

照会画面に表示されている画像を選択すると、実際のサイズに拡大表示される。拡大表示中は画像の回転表示が可能。

照会画面の画像表示の例を以下に示す。

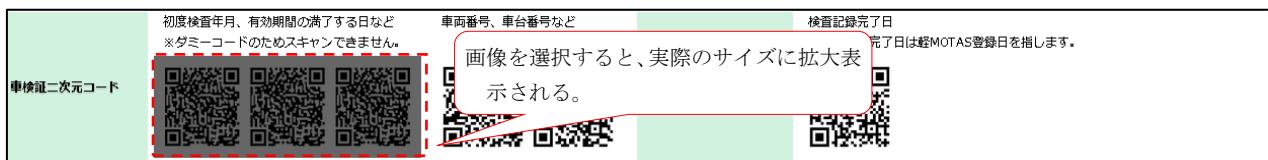


図 1-26 照会画面の画像表示(照会画面)



図 1-27 照会画面の画像表示(拡大表示)

(18) 検索結果一覧の表示件数変更リンク

検索結果一覧の表示件数は、各検索画面に表示される表示件数変更リンクを選択することで変更することが可能。

表示件数変更リンクの仕様を以下に示す。

- 初期表示時は 20 件が選択されており表示件数変更リンクを選択すると、表示件数が選択した件数に変わる。
- 各検索画面で選択した表示件数はログアウトまで引き継ぎつがれ、リセットボタンを押下することで 20 件の表示に戻る。
- 表示件数変更リンクは、検索結果の件数に応じて、表示されるリンクが変わる。
例)検索結果が 21 件の場合、「20 件」、「100」件のリンクのみ表示され、「200 件」と「300 件」のリンクは表示されない。

検索結果一覧の表示件数変更リンクの例を以下に示す。



図 1-28 検索結果一覧の表示件数変更リンク

検索結果一覧の表示件数変更リンク（一部非表示）の例を以下に示す。



図 1-29 検索結果一覧の表示件数変更リンク（一部非表示）

(19) 依頼人検索用のツリーボックス

依頼人検索用のツリーボックスにより、複数の依頼人組織、拠点を同時に選択して検索することが可能。依頼人検索用のツリーボックスの仕様を以下に示す。

- ・「▼」を選択すると、ツリーボックスの一覧の表示/非表示が切り替わる。
- ・「+」を選択すると、該当依頼人組織の依頼人拠点の一覧が開く。
- ・「-」を選択すると、該当依頼人組織の依頼人拠点の一覧が閉じる。
- ・依頼人組織を選択すると、該当依頼人組織の全依頼人拠点が検索対象となる。
- ・依頼人拠点を選択すると、依頼人組織のチェックボックスは「-」になる。
- ・「一括選択」を選択すると、表示されている全依頼人組織、拠点が検索対象となる。
- ・「クリア」を選択すると、初期状態に戻る。
- ・「組織名検索」欄を入力すると、依頼人組織の名称に入力内容を含む組織のみ一覧に表示される。
※「拠点名検索」欄に入力がある状態で入力した場合、「拠点名検索」欄の入力内容はクリアされる。
- ・「拠点名検索」欄を入力すると、依頼人拠点の名称に入力内容を含む拠点のみ一覧に表示される。
※「組織名検索」欄に入力がある状態で入力した場合、「組織名検索」欄の入力内容はクリアされる。

依頼人検索用のツリーボックスの例を以下に示す。

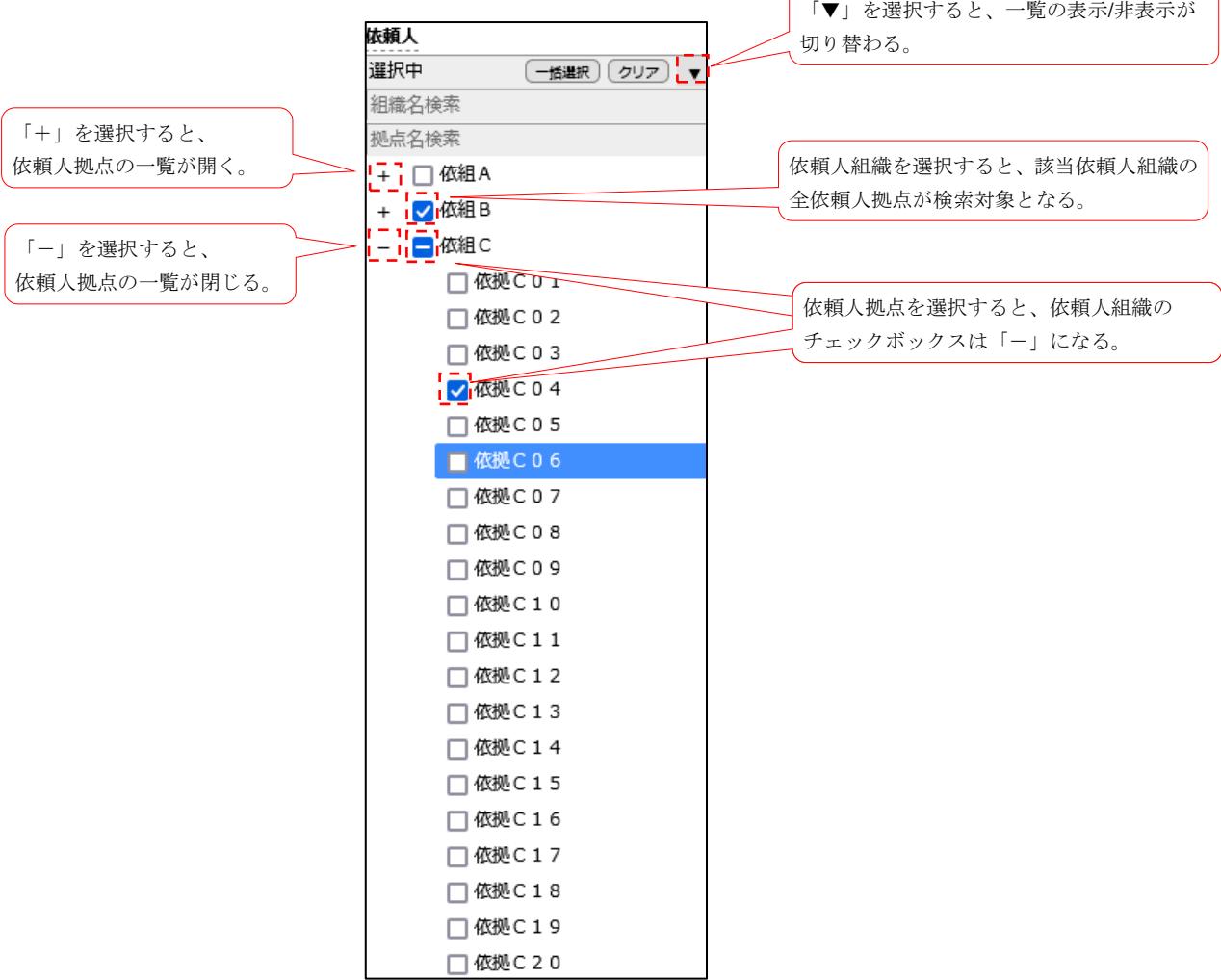


図 1-30 依頼人検索用のツリーボックス

依頼人検索用のツリー ボックス（一括選択）の例を以下に示す。

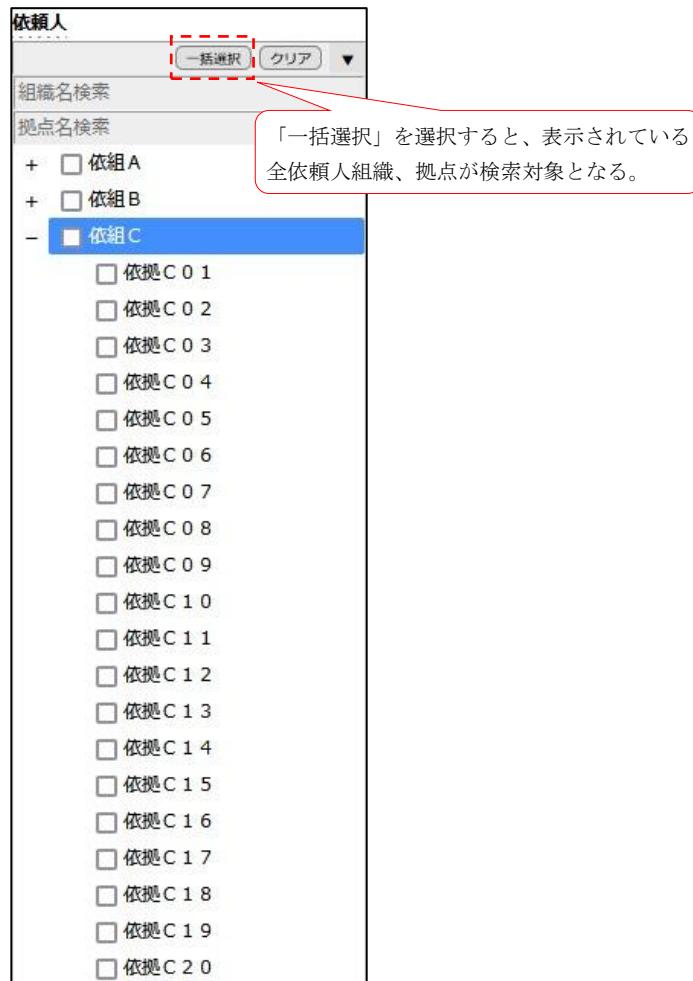


図 1-31 依頼人検索用のツリー ボックス（一括選択前）

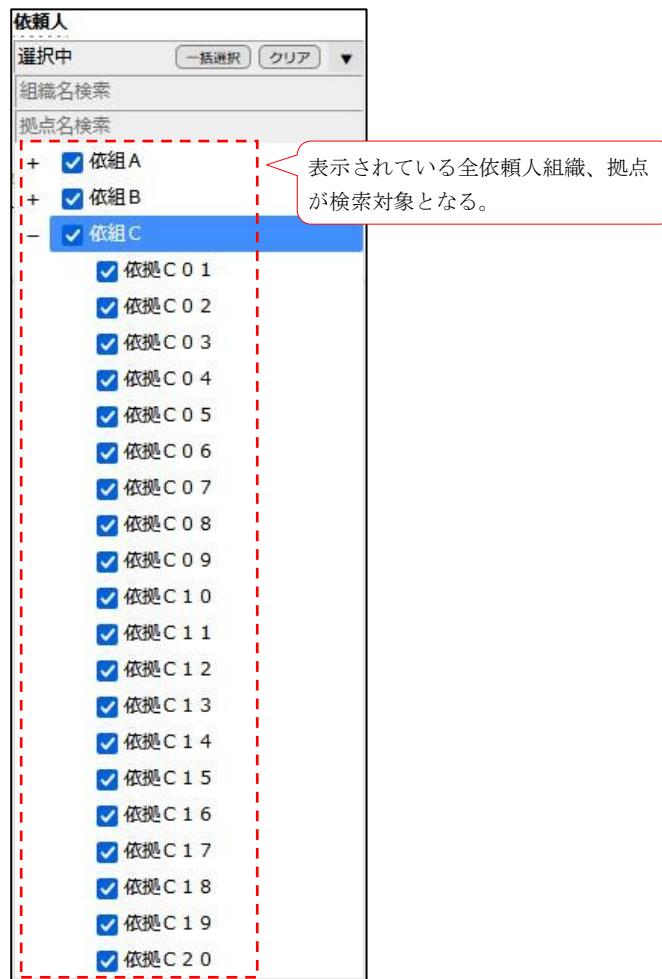


図 1-32 依頼人検索用のツリーボックス（一括選択後）

依頼人検索用のツリー ボックス（クリア）の例を以下に示す。

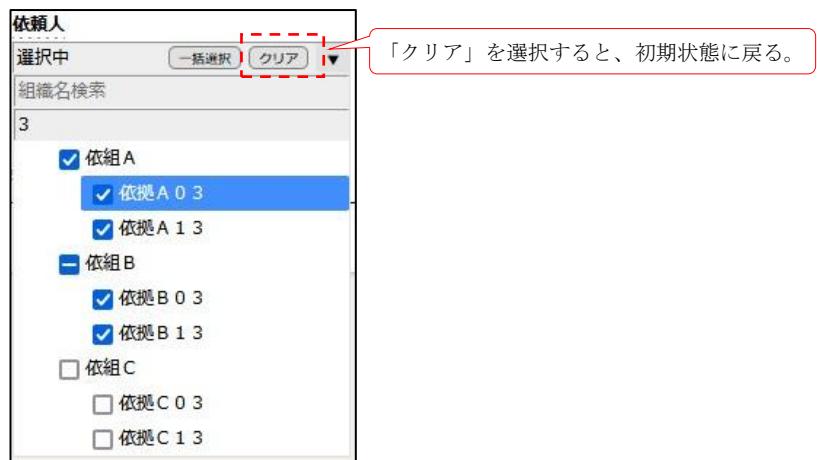


図 1-33 依頼人検索用のツリー ボックス（クリア前）

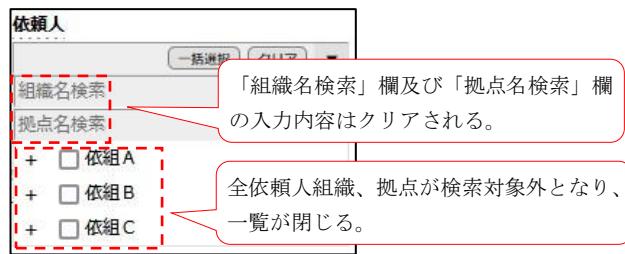


図 1-34 依頼人検索用のツリー ボックス（クリア後）

依頼人検索用のツリー ボックス（組織名検索欄入力）の例を以下に示す。

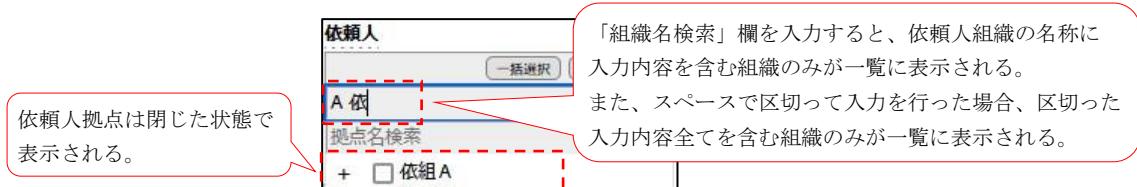


図 1-35 依頼人検索用のツリー ボックス（組織名検索欄入力）

依頼人検索用のツリー ボックス（拠点名検索欄入力）の例を以下に示す。

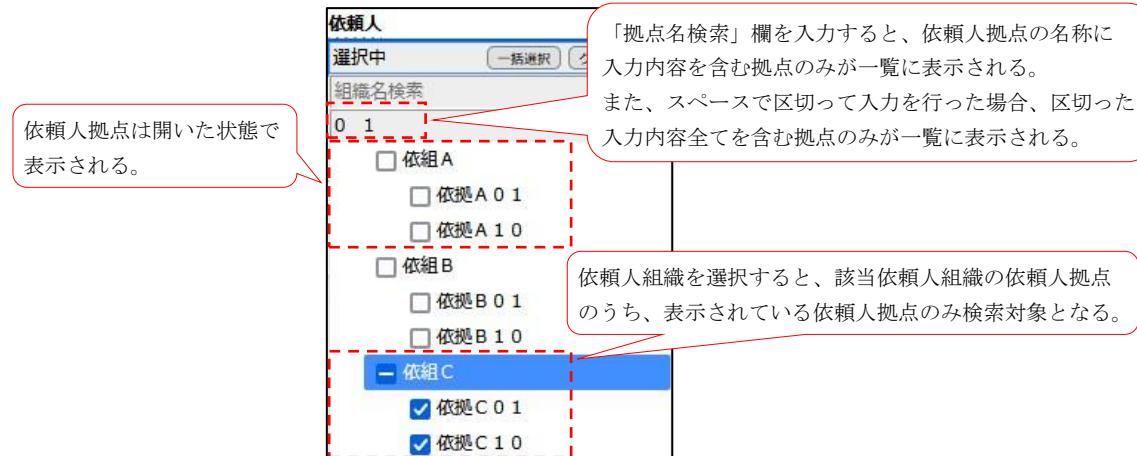


図 1-36 依頼人検索用のツリー ボックス（拠点名検索欄入力）

(20) 日付の単日指定と期間指定

一部画面の日付入力は、以下の方法で単日指定と期間指定を切り替えることが可能。

- ・「=」を選択：期間指定（～）に切り替わる。
- ・「～」を選択：単日指定（=）に切り替わる。

単日指定の例を以下に示す。

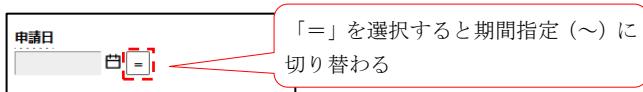


図 1-37 単日指定

期間指定の例を以下に示す。

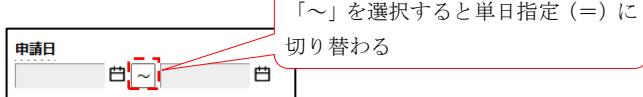


図 1-38 期間指定

(21) 申請先検索用のツリーボックス

申請先検索用のツリーボックスにより、複数の申請先都道府県、軽検協事務所等を同時に選択して検索することが可能。

申請先検索用のツリーボックスの仕様を以下に示す。

- 「▼」を選択すると、ツリーボックスの一覧の表示/非表示が切り替わる。
- 「+」を選択すると、該当申請先都道府県の軽検協事務所等の一覧が開く。
- 「-」を選択すると、該当申請先都道府県の軽検協事務所等の一覧が閉じる。
- 申請先都道府県を選択すると、該当申請先都道府県の全軽検協事務所等が検索対象となる。
- 軽検協事務所等を選択すると、申請先都道府県のチェックボックスは「-」になる。
- 「一括選択」を選択すると、表示されている申請先都道府県、軽検協事務所等が検索対象となる。
- 「クリア」を選択すると、初期状態に戻る。
- 「都道府県検索」欄を入力すると、申請先都道府県の名称に入力内容を含む都道府県のみ一覧に表示される。
※「軽検協事務所等検索」欄に入力がある状態で入力した場合、「軽検協事務所等検索」欄の入力内容はクリアされる。
- 「軽検協事務所等検索」欄を入力すると、軽検協事務所等の名称に入力内容を含む軽検協事務所等のみ一覧に表示される。
※「都道府県検索」欄に入力がある状態で入力した場合、「都道府県検索」欄の入力内容はクリアされる。

申請先検索用のツリー ボックスの例を以下に示す。

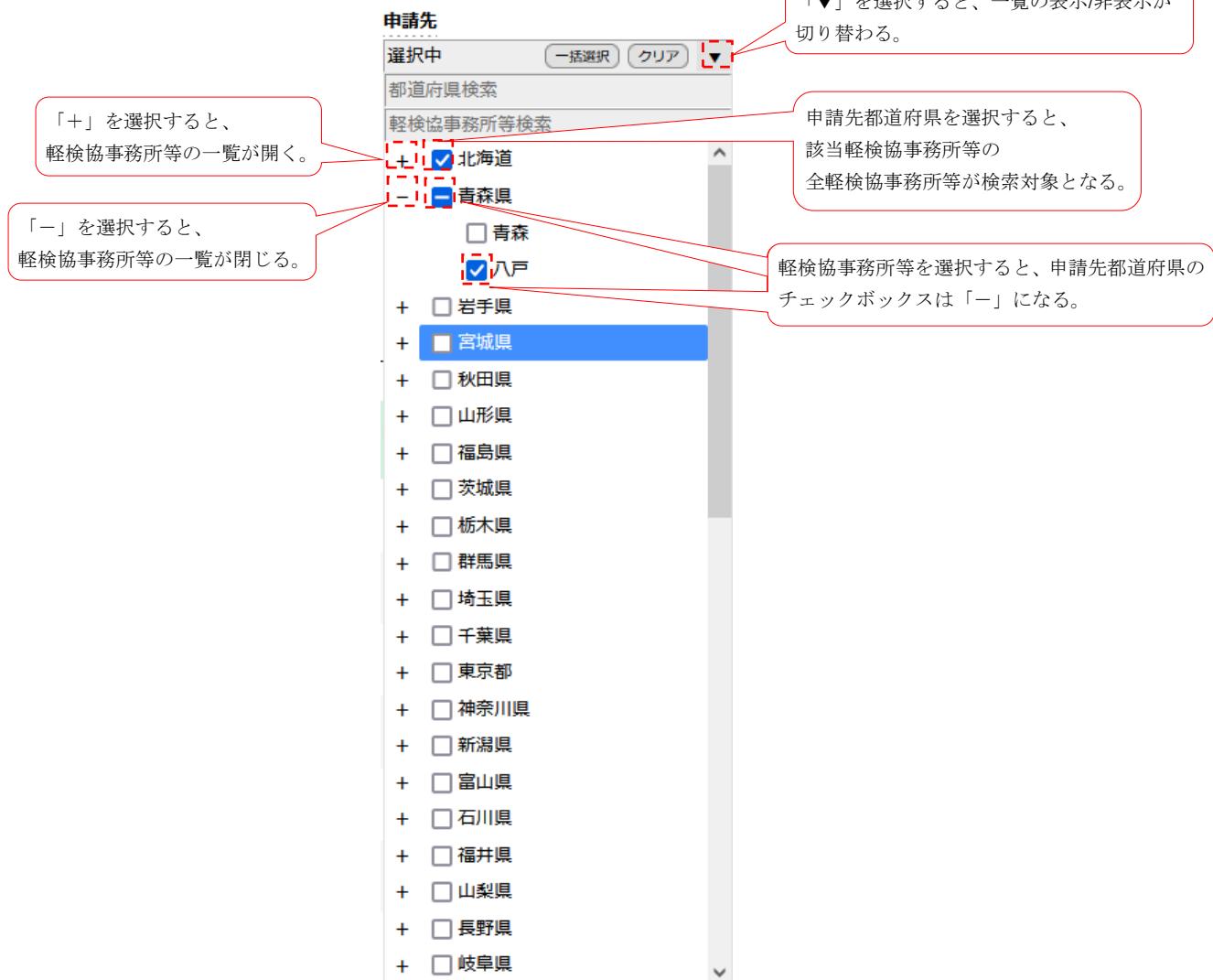


図 1-39 申請先検索用のツリー ボックス

申請先検索用のツリー ボックス（一括選択）の例を以下に示す。

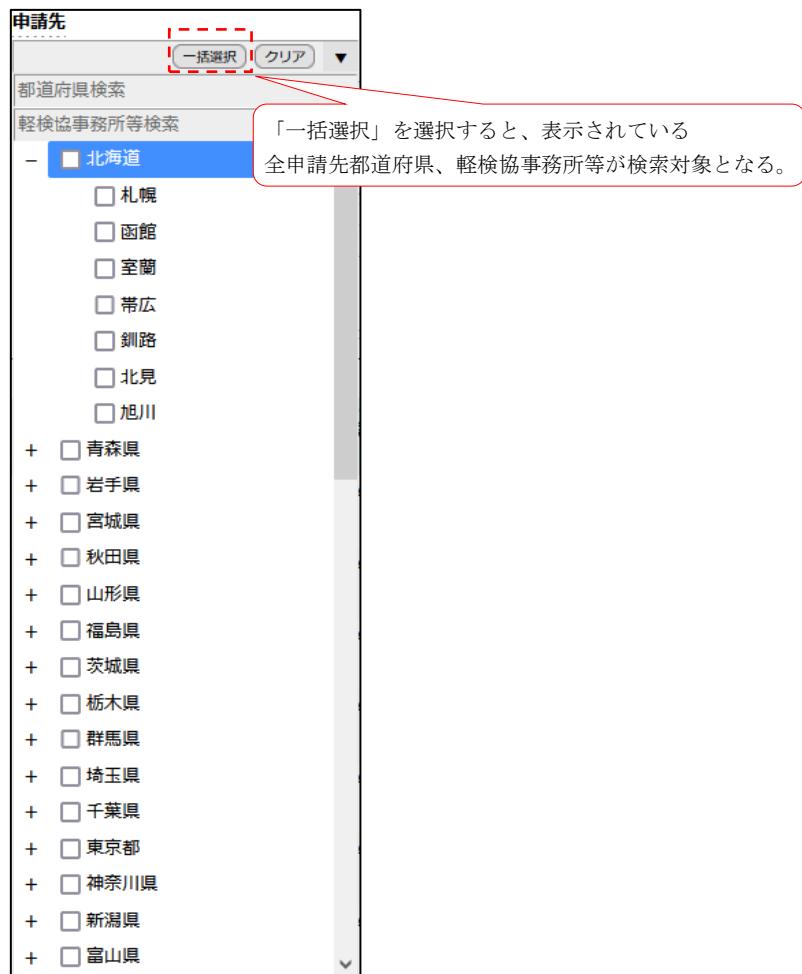


図 1-40 申請先検索用のツリー ボックス（一括選択前）



図 1-41 申請先検索用のツリー ボックス（一括選択後）

申請先検索用のツリー ボックス（クリア）の例を以下に示す。

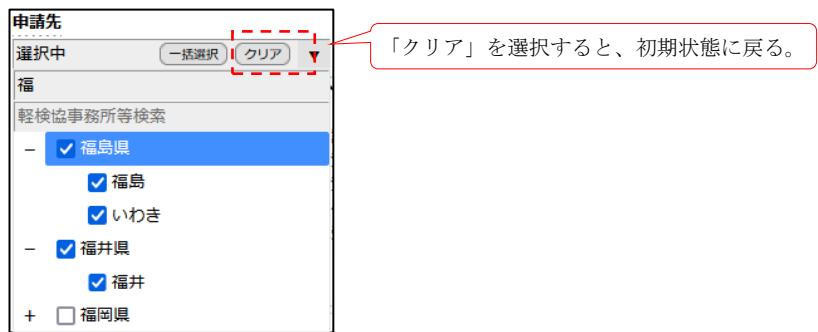


図 1-42 申請先検索用のツリー ボックス（クリア前）

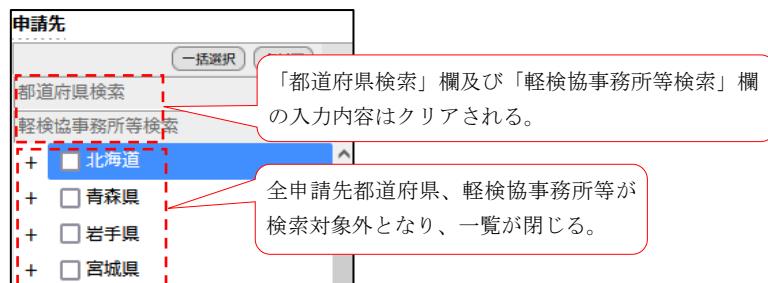


図 1-43 申請先検索用のツリー ボックス（クリア後）

申請先検索用のツリー ボックス（都道府県検索欄入力）の例を以下に示す。

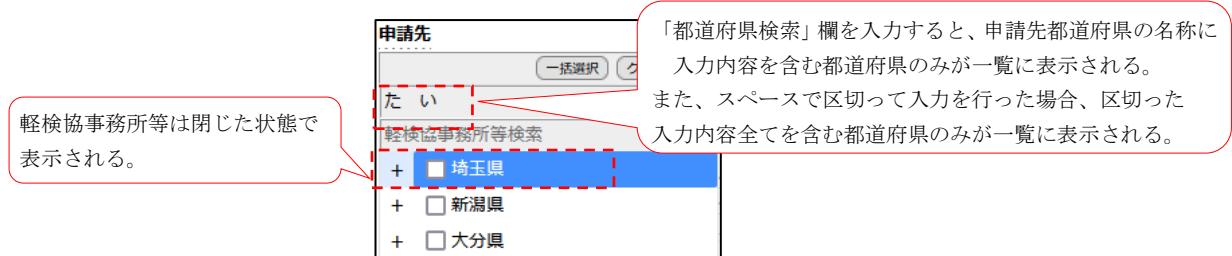


図 1-44 申請先検索用のツリー ボックス（都道府県検索欄入力）

申請先検索用のツリー ボックス（軽検協事務所等検索欄入力）の例を以下に示す。

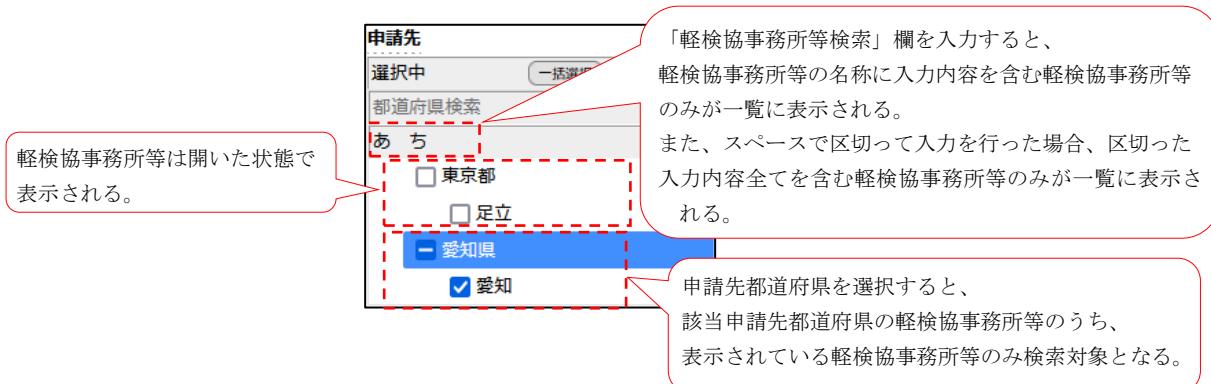


図 1-45 申請先検索用のツリー ボックス（軽検協事務所等検索欄入力）

1.4.3 禁止操作

本システムの動作保証外となる禁止操作を以下に示す。

- 同一のユーザーで同時にログインし、並列操作を行うこと
- リンクやボタンの連続クリックを行うこと
- 推奨ブラウザが提供する「戻る」、「進む」、「再読み込み」の機能を使用すること
- 推奨ブラウザのアドオンをインストールすること
- 推奨ブラウザのプラグインをインストールすること
- 2つ以上のウインドウ又はタブを使用し、並列操作を行うこと
- ログイン画面以外のページをブックマークすること
- URL の直接指定により画面遷移を強制的に行うこと
- 推奨バージョン以外のブラウザを使用すること

1.4.4 エラー

(1) 単項目チェックエラー

入力した値のフォーマット(文字種、形式等)に誤りがある場合、入力画面の該当項目にエラーメッセージが表示される。複数の項目が単項目チェックエラーの場合は、同時にエラーが表示される。

単項目チェックエラーの例を以下に示す。

車台番号	test
	• 半角数字と半角ハイフン、ABCDEFGHIJKLMNOPQRSTUVWXYZ(半角)を使用可能です。

図 1-46 単項目チェックエラー

(2) 相関項目チェックエラー

相関項目のルールに反している場合、入力画面の該当項目又は画面上部にエラーメッセージが表示される。相関項目のチェックは、単項目チェックが全て正常終了した後に実施される。

相関項目チェックエラーの例を以下に示す。

• 「車両番号」が分類番号ありの場合、分類番号を入力してください。									
車両番号 (機板)	品川	(分類)		(版名)	あ	(番号)	1	小板フラグ	<input type="checkbox"/> 小板
車台番号	CAR-16001030						職権打刻フラグ	<input type="checkbox"/> 分類番号なし	
依頼人									

図 1-47 相関項目チェックエラー

(3) OSS 申請エラー

OSS 申請時にエラーが発生した場合、状況照会欄にエラー内容が表示される。

エラー原因及び対処方法については、別紙「軽 OSS 申請時エラー一覧」を参照。

OSS申請エラー	発生日時	OSS業務種別	エラー種別	エラー内容	通信ライブラリ結果コード	リターンコード
	2023/01/04 00:00	一括申請	OSSエラー		OSS処理エラー	一括利用者ID/パスワード未合エラー
	2023/01/04 00:00	一括申請	OSSエラー	システム管理告警調査中	通信エラー	

図 1-48 OSS 申請エラー

(4) 状態エラー

操作対象のデータが他のユーザーによって削除された等の場合、状態エラー画面が表示される。

状態エラー画面を以下に示す。

OSS申請共同利用システム（依頼人業務アプリケーション）		ログアウト	利活用 担当一部
状態エラー 処理を実行できませんでした。以下のようないくつかの原因が考えられます。 • 対象のデータは操作できない状態である。 • 対象のデータは他のユーザーにより変更ないしは削除された。 • 対象のデータに対するアクセス権がない。			

図 1-49 状態エラー画面

(5) リクエストビジエラー

禁止操作に記載されている不正な操作を行った場合又はサーバーからの応答に時間を要している等の場合、リクエストビジエラー画面が表示される。

リクエストビジエラー画面を以下に示す。



図 1-50 リクエストビジエラー画面

(6) セッションタイムアウト(自動ログアウト)

ログインした状態で7時間操作がない場合、放置後の操作時に自動でログアウトされ、強制的にログイン画面へ遷移する。

セッションタイムアウト時のログイン画面を以下に示す。

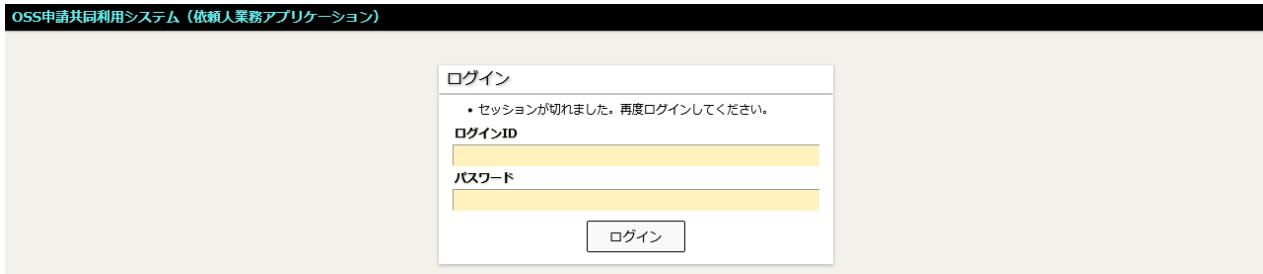


図 1-51 セッションタイムアウト時のログイン画面

1.5 認証

1.5.1 ログイン

(1) 概要

本システムの機能を使用するため、アプリケーションにログインを行う。

(2) 画面

(A) ログイン

(a) レイアウト

ログイン画面のレイアウトを以下に示す。

①ログイン ID、パスワードを入力する。

②ログインを行い、「1.6.1 お知らせ案内検索」へ遷移する。

図 1-52 ログイン画面

(3) 入力項目

ログイン画面の入力項目を以下に示す。

表 1-13 ログイン画面の入力項目

	項目名	文字種	入力可能範囲
【1】	ログイン ID	半角英数字	1~32 文字
【2】	パスワード	ユーザーパスワード	8~39 文字

(4) 特記事項

①同一のログイン ID を使用し、複数の画面又は端末から同時にログインすることは、動作保証外のため禁止。

②初期パスワードでログインを行った場合(管理者ユーザーの初回ログイン時、パスワード再設定を行った後のログイン時)、ログインユーザーパスワード更新画面に遷移する。

1.5.2 ログアウト

(1) 概要

アプリケーションからログアウトする。

(2) 画面

(A) ログアウト

(a) レイアウト

ログアウト画面のレイアウトを以下に示す。

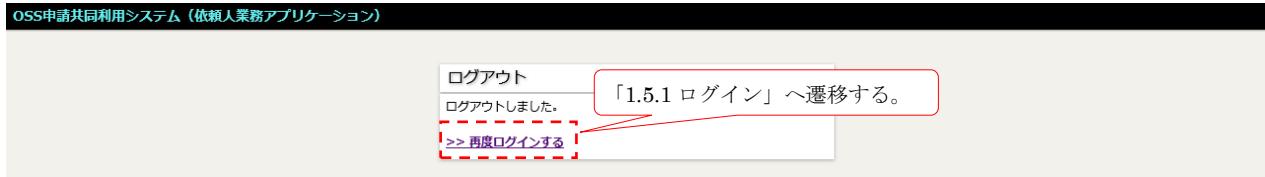


図 1-53 ログアウト画面

(3) 入力項目

特になし。

(4) 特記事項

特になし。

1.5.3 ログインユーザーpassword更新

(1) 概要

ログインユーザーのpasswordを更新する。

(2) 画面

(A) ログインユーザーpassword更新

(a) レイアウト

ログインユーザーpassword更新画面のレイアウトを以下に示す。

OSS申請共同利用システム（依頼人業務アプリケーション）

パスワード更新

ログインID	TantoUser
ユーザー名	利活用 担当一郎
パスワード	【1】 <small>確認のため、passwordの再入力が必要です。</small>

✓ 確定

①更新内容を入力する。

②入力した内容を確定し、
「1.6.1 お知らせ案内検索」へ遷移する。

図 1-54 ログインユーザーpassword更新画面

(3) 入力項目

ログインユーザーpassword更新画面の入力項目を以下に示す。

表 1-14 ログインユーザーpassword更新画面の入力項目

項目名	文字種	入力可能範囲
【1】 パスワード	ユーザーpassword	8~39 文字

(4) 特記事項

- ① 「password」は、大文字英字、小文字英字、数字、記号の3種類以上を組み合わせた値であること

1 AINAS 概要編(軽)

1.6 お知らせ案内管理

1.6.1 お知らせ案内検索

1.6 お知らせ案内管理

1.6.1 お知らせ案内検索

(1) 概要

お知らせ案内の検索及び検索結果一覧を表示する。

(2) 画面

(A) お知らせ案内検索

(a) レイアウト

お知らせ案内検索画面のレイアウトを以下に

登録日	重要度	対象	件名	内容	リンク
2023/01/24	重要	全ての利用者様	AINASメンテナンスのお知らせ (2023/01/24)	2023/01/24にAINASのメンテナンス作業を実施いたします。	リンク
2023/01/21	重要	全ての利用者様	AINASメンテナンスのお知らせ (2023/01/21)	2023/01/21にAINASのメンテナンス作業を実施いたします。	リンク
2023/01/18	重要	全ての利用者様	AINASメンテナンスのお知らせ (2023/01/18)	2023/01/18にAINASのメンテナンス作業を実施いたします。	リンク
2023/01/15	重要	全ての利用者様	AINASメンテナンスのお知らせ (2023/01/15)	2023/01/15にAINASのメンテナンス作業を実施いたします。	リンク
2023/01/12	重要	全ての利用者様	AINASメンテナンスのお知らせ (2023/01/12)	2023/01/12にAINASのメンテナンス作業を実施いたします。	リンク
2023/01/09	重要	全ての利用者様	AINASメンテナンスのお知らせ (2023/01/09)	2023/01/09にAINASのメンテナンス作業を実施いたします。	リンク
2023/01/06	重要	全ての利用者様	AINASメンテナンスのお知らせ (2023/01/06)	2023/01/06にAINASのメンテナンス作業を実施いたします。	リンク
2023/01/23		軽自動車申請を行う利用者様	軽OSSメンテナンス作業のお知らせ (2023/01/23)	2023/01/23に軽OSSにてメンテナンス作業が行われます。	リンク
2023/01/22		登録車申請を行う利用者様	OSSメンテナンス作業のお知らせ (2023/01/22)	2023/01/22にOSSにてメンテナンス作業が行われます。	リンク
2023/01/20		軽自動車申請を行う利用者様	軽OSSメンテナンス作業のお知らせ (2023/01/20)	2023/01/20に軽OSSにてメンテナンス作業が行われます。	リンク
2023/01/19		登録車申請を行う利用者様	OSSメンテナンス作業のお知らせ (2023/01/19)	2023/01/19にOSSにてメンテナンス作業が行われます。	リンク
2023/01/17		軽自動車申請を行う利用者様	軽OSSメンテナンス作業のお知らせ (2023/01/17)	2023/01/17に軽OSSにてメンテナンス作業が行われます。	リンク
2023/01/16		登録車申請を行う利用者様	OSSメンテナンス作業のお知らせ (2023/01/16)	2023/01/16にOSSにてメンテナンス作業が行われます。	リンク
2023/01/14		軽自動車申請を行う利用者様	軽OSSメンテナンス作業のお知らせ (2023/01/14)	2023/01/14に軽OSSにてメンテナンス作業が行われます。	リンク
2023/01/13		登録車申請を行う利用者様	OSSメンテナンス作業のお知らせ (2023/01/13)	2023/01/13にOSSにてメンテナンス作業が行われます。	リンク
2023/01/11		軽自動車申請を行う利用者様	軽OSSメンテナンス作業のお知らせ (2023/01/11)	2023/01/11に軽OSSにてメンテナンス作業が行われます。	リンク
2023/01/10		登録車申請を行う利用者様	OSSメンテナンス作業のお知らせ (2023/01/10)	2023/01/10にOSSにてメンテナンス作業が行われます。	リンク
2023/01/08		軽自動車申請を行う利用者様	軽OSSメンテナンス作業のお知らせ (2023/01/08)	2023/01/08に軽OSSにてメンテナンス作業が行われます。	リンク
2023/01/07		登録車申請を行う利用者様	OSSメンテナンス作業のお知らせ (2023/01/07)	2023/01/07にOSSにてメンテナンス作業が行われます。	リンク
2023/01/05		軽自動車申請を行う利用者様	軽OSSメンテナンス作業のお知らせ (2023/01/05)	2023/01/05に軽OSSにてメンテナンス作業が行われます。	リンク

図 1-55 お知らせ案内検索画面

(3) 入力項目

お知らせ案内検索画面の入力項目を以下に示す。

表 1-15 お知らせ案内検索画面の入力項目

	項目名	文字種	入力可能範囲	検索条件
【1】	登録日	日付	1989/1/8～2030/3/31	完全一致
【2】	対象	—	—	—

(4) 特記事項

①検索条件が未設定の場合、初期表示は全てのお知らせ案内が表示される。

【別紙　ステータス一覧表（軽）】

別紙_ステータス一覧表(軽)

● : 対象ステータスあり
- : 対象ステータスなし

項目番号	申請ステータス ※本システムで設定するステータス			OSSステータス ※申請状況ステータスを集約した 申請データ検索画面用のステータス	申請状況ステータス ※軽OSSから取得する 申請状況に応じた詳細なステータス	軽 新車 新規	軽 継続 検査	
	名称	概要	詳細	次に実施可能な主な機能	名称	名称	説明	
1	依頼前	<ul style="list-style-type: none"> 依頼人が依頼データの登録、更新等を行い、代理人へ依頼を行っていない状態。 	<ul style="list-style-type: none"> 依頼人が依頼データ初期登録を行った状態。 依頼人が「送信フラグ」を”OFF”で依頼データ更新を行った状態。 ※電子住所証明ファイル設定、預入電子住所証明ファイル設定（軽新車新規のみ）を行った後も、申請ステータスは「依頼前」のまま変更されない。 	依頼人業務	<ul style="list-style-type: none"> 必要に応じて電子住所証明ファイル設定、預入電子住所証明ファイル設定を行う。 「送信フラグ」を”ON”で依頼データ更新を行い、代理人へ依頼する。 不要なデータである場合、依頼データ削除を行う。 	-	-	● ●
2	受付前	<ul style="list-style-type: none"> 依頼人が代理人に依頼を行い、代理人が依頼データ更新を行っていない状態。 	<ul style="list-style-type: none"> 依頼人が「送信フラグ」を”ON”で依頼データ更新を行い、代理人が依頼データ更新を行っていない状態。 	代理人業務	<ul style="list-style-type: none"> 必要に応じて電子住所証明ファイル設定を行う。 「送信フラグ」を”ON”で依頼データ更新を行い、軽OSSへ申請する。 「送信フラグ」を”OFF”で依頼データ更新を行い、軽OSSへ申請せずに依頼データを更新する。 不要なデータである場合、依頼データ削除を行う。 依頼データ差戻を行い、依頼人に依頼データの修正を要求する。 ※依頼データ差戻は、依頼人が登録した依頼データのみ可能。 	-	-	● ●
3	申請前	<ul style="list-style-type: none"> 代理人が依頼データの登録、更新等を行い、軽OSSへ申請を行っていない状態。 	<ul style="list-style-type: none"> 代理人が依頼データ初期登録を行った状態。 代理人が「送信フラグ」を”OFF”で依頼データ更新を行った状態。 代理人が申請データ再利用、再申請を行った状態。 代理人が申請ステータスが「申請前」の依頼データに対して、電子住所証明ファイル設定を行った状態。 	代理人業務	<ul style="list-style-type: none"> 必要に応じて電子住所証明ファイル設定を行う。 「送信フラグ」を”ON”で依頼データ更新を行い、軽OSSへ申請する。 「送信フラグ」を”OFF”で依頼データ更新を行い、軽OSSへ申請せずに依頼データを更新する。 不要なデータである場合、依頼データ削除を行う。 依頼データ差戻を行い、依頼人に依頼データの修正を要求する。 受付前に戻す場合、受付前に戻すを行う。 ※依頼データ差戻及び受付前に戻すは、依頼人が登録した依頼データのみ可能。 	-	-	● ●
4	差戻中	<ul style="list-style-type: none"> 代理人が依頼データ差戻を行った状態。 	<ul style="list-style-type: none"> 代理人が依頼データ差戻を行い、依頼人に依頼データの修正を要求している状態。 ※当該ステータスでは、依頼人が依頼データ更新が可能な状態となり、代理人は更新できない状態。 	依頼人業務	<ul style="list-style-type: none"> 必要に応じて電子住所証明ファイル設定や預入電子住所証明ファイル設定を行う。 依頼データ更新で依頼データを修正後、送信フラグを”ON”で代理人へ再度、依頼する。 代理人へ依頼せずに更新する場合は、送信フラグを”OFF”で依頼データ更新を行う。 不要なデータである場合、依頼データ削除を行う。 	-	-	● ●

別紙_ステータス一覧表(軽)

● : 対象ステータスあり
- : 対象ステータスなし

項目番号	申請ステータス ※本システムで設定するステータス				OSSステータス ※申請状況ステータスを集約した 申請データ検索画面用のステータス	申請状況ステータス ※軽OSSから取得する 申請状況に応じた詳細なステータス	軽 新車 新規	軽 継続 検査
	名称	概要	詳細	次に実施可能な主な機能	名称	名称		
5	申請待ち	・代理人が軽OSSへ申請を行い、申請の処理を待っている状態。	・代理人が送信フラグ「ON」で依頼データ更新を行い、バッチによる軽OSS申請を待っている状態。	代理人業務	・必要に応じて依頼データ照会を行う。	-	-	● ●
6	申請エラー	・軽OSS申請時にエラーが発生した状態。	・軽OSS申請時に申請内容のチェック等でエラーが発生した状態。	代理人業務	・依頼データ更新で依頼データを修正後、送信フラグを“ON”で軽OSSへ申請する。	-	-	● ●
7	依頼エラー	・依頼人が代理人に依頼データー括送信を行い、エラーが発生した状態。	・依頼人が代理人に依頼データー括送信を行い、申請内容のチェック等でエラーが発生した状態。	依頼人業務	・依頼データ更新で依頼データを修正後、送信フラグを“ON”で代理人へ依頼する。	-	-	● -
8	申請中	・軽OSSで各種手続きが行われている状態。	・軽OSSより各種ステータスを取得した状態。	依頼人業務	・必要に応じて申請データ照会を行う。	申請受付処理中 申請受付 検査審査中 検査手数料等納付待ち	申請受付処理中 申請受付 検査申請審査中 検査手数料等まとめ払い中	別紙の 「申請状況 ステータス一 覧表（軽）」 参照
9				代理人業務	・必要に応じて申請データ照会を行う。	重量税納付待ち	自動車重量税 まとめ払い中	
10							自動車重量税 ダイレクト納付中	
11						軽自動車税申告審査中	軽自動車税申告中	
12							軽自動車税申告審査中	
13						軽自動車税納付待ち	軽自動車税まとめ払い中	
14							軽自動車税ダイレクト納付中	
15						再納付待ち	再納付指示待ち	
16								
17								
18								
19	手続完了	・軽OSSの手続が完了した状態。	・軽OSSより交付準備完了のステータスを取得した状態。	代理人業務	・必要に応じて申請データ照会を行う。	交付待ち	交付準備完了	● -
20			・軽OSSより返付準備完了のステータスを取得した状態。				返付準備完了	- ●
21			・軽OSSより自動車検査証交付完了のステータスを取得した状態。	-	-	交付完了	自動車検査証交付完了	● -
22			・軽OSSより自動車検査証返付完了のステータスを取得した状態。				自動車検査証返付完了	- ●
23	中断中	・申請を中断している状態。	・申請中断予約が行われていた申請を中断している状態。	代理人業務	・申請データ修正で申請内容の修正を行う。 ・申請取下で申請の取り下げを行う。 ・申請中断再開で中断から再開する。	検査審査中 軽自動車税申告審査中	検査申請審査中 軽自動車税申告中	● ●
24								● -

別紙_ステータス一覧表(軽)

● : 対象ステータスあり
- : 対象ステータスなし

項目番号	申請ステータス ※本システムで設定するステータス				OSSステータス ※申請状況ステータスを集約した 申請データ検索画面用のステータス	申請状況ステータス ※軽OSSから取得する 申請状況に応じた詳細なステータス		軽 新 車 新 規	軽 継 続 �査
	名称	概要	詳細	次に実施可能な主な機能	名称	名称	説明		
25	再開中	・申請を再開している状態。	・代理人が申請データ修正を行い、中断中から再開をしている状態。	代理人業務	・必要に応じて申請データ照会を行う。	軽自動車税申告審査中	軽自動車税申告中	●	-
26	補正要求	・軽OSSより補正が要求されている状態。	・軽OSSより補正待ち及び補正受付処理中のステータスを取得した状態。	-	-	検査補正要求	検査申請補正待ち	●	●
27						検査補正処理中	検査申請補正受付処理中	●	●
28						軽自動車税申告補正要求	軽自動車税申告補正待ち	●	-
29						軽自動車税申告補正処理中	軽自動車税申告補正受付処理中	●	-
30	無効	・申請が無効となった状態。	・軽OSSより無効のステータスを取得した状態。	代理人業務	・必要に応じて申請データ再利用、再申請を行う。	無効	検査申請無効	●	●
31	却下	・申請が却下された状態。	・軽OSSより却下のステータスを取得した状態。	代理人業務	・必要に応じて申請データ再利用、再申請を行う。	却下	検査申請却下	●	●
32	取下中	・申請の取り下げを行っている状態。	・軽OSSより取り下げ中のステータスを取得した状態。	代理人業務	・必要に応じて申請データ照会を行う。	検査審査中	検査申請中	別紙の 「申請状況 ステータス一 覧表（軽）」 参照	●
33						取下中	検査申請取り下げ中		●
34	取下	・申請の取下が完了した状態。	・軽OSSより取り下げのステータスを取得した状態。	代理人業務	・必要に応じて申請データ再利用、再申請を行う。	取下	検査申請取り下げ	●	●
35	エラー	・軽OSSで申請データの形式チェック等にて受付処理エラーが検出された状態。	・軽OSSより未受付のステータスを取得した状態。	代理人業務	・必要に応じて申請データ再利用、再申請を行う。	未受付	未受付	●	●

【別紙 申請状況ステータス一覧表（軽）】

別紙_申請状況ステータス一覧表(軽)

●:対象ステータスあり
-:対象ステータスなし

項目番号	申請状況ステータス名称 ※1	申請状況ステータス説明 ※1	次に行う作業 ※2	通知メール ※3	軽新車新規	軽継続検査
1	申請受付処理中	申請データの形式チェック、署名・証明書検証等が行われている状態。	時間をおいてもう一度「申請データ照会」を行う。	-	●	●
2	申請受付	軽自動車検査協会にて受付チェック、検査手数料・技術情報管理手数料の計算が行われている状態。	時間をおいてもう一度「申請データ照会」を行う。	○	●	●
3	検査手数料等まとめ払い中	検査手数料・技術情報管理手数料の納付を待っている状態。	軽自動車OSSポータルサイトから「まとめ納付」の画面にアクセスし、まとめ納付対象を選択する。すでにまとめ対象選択されている場合は、手数料の納付を行う。	○	●	●
4	検査申請審査中	軽自動車検査協会による検査申請の審査が行われている状態。	時間をおいてもう一度「申請データ照会」を行う。 申請ステータスが「中断中」の場合は、「申請中断再開」又は「申請取下」を行う。 一部書類審査が「実施要（提出可）」の場合は、「受付番号リスト登録」を行う。	-	●	●
5	自動車重量税まとめ払い中	自動車重量税のまとめ払い操作、納付を待っている状態。	軽自動車OSSポータルサイトから「まとめ納付」の画面にアクセスし、まとめ納付対象を選択する。すでにまとめ対象選択されている場合は、税の納付を行う。	○	●	●
6	自動車重量税ダイレクト納付中	自動車重量税のダイレクト納付操作、納付を待っている状態。	軽自動車OSSポータルサイトから「ダイレクト納付」の画面にアクセスし、ダイレクト納付対象を選択し、税の納付を行う。	○	●	●
7	軽自動車税申告中	軽自動車税申告書の受信を待っている状態。	時間をおいてもう一度「申請データ照会」を行う。 申請ステータスが「中断中」の場合は「申請データ修正(地方税)」を行う。	○ (「申請データ修正(地方税)」を行い、OSSでチェックエラーになった場合)	●	-
8	軽自動車税申告審査中	都道府県による軽自動車税申告の審査が行われている状態。	時間をおいてもう一度「申請データ照会」を行う。	-	●	-
9	軽自動車税まとめ払い中	軽自動車税環境性能割のまとめ払い操作、納付を待っている状態。	軽自動車OSSポータルサイトから「まとめ納付」の画面にアクセスし、まとめ納付対象を選択する。すでにまとめ対象選択されている場合は、税の納付を行う。	○	●	-
10	軽自動車税ダイレクト納付中	軽自動車税環境性能割のダイレクト納付操作、納付を待っている状態。	軽自動車OSSポータルサイトから「ダイレクト納付」の画面にアクセスし、ダイレクト納付対象を選択し、税の納付を行う。	○	●	-
11	軽自動車税申告補正待ち	軽自動車税申告の申請内容に軽微な誤り、不足等があり、申請者に補正が通知された状態。	軽自動車OSSポータルサイトから「補正」の画面にアクセスし、補正箇所を修正し申請する。	○	●	-
12	軽自動車税申告補正受付処理中	軽自動車税申告の補正箇所修正後に申請データを送信し、申請データの形式チェック、署名・証明書検証等が行われている状態。	時間をおいてもう一度「申請データ照会」を行う。	-	●	-
13	再納付指示待ち	ダイレクト納付の口座残高不足や金融機関のサービス時間外等により、納付が行われず、納付指示を待っている状態。	軽自動車OSSポータルサイトから「ダイレクト納付」の画面にアクセスし、再納付指示待ちの対象確認・選択し、税の納付を行う。	○	●	●
14	交付準備完了	自動車検査証の交付の準備が行われた状態。	交付物等の受取を行う。	○	●	-
15	返付準備完了	自動車検査証の返付の準備が行われた状態。	返付物等の受取を行う。	○	-	●

別紙_申請状況ステータス一覧表(軽)

●:対象ステータスあり
ー:対象ステータスなし

項目番号	申請状況ステータス名称 ※1	申請状況ステータス説明 ※1	次に行う作業 ※2	通知メール ※3	軽新車新規 ●	軽継続検査 ●
16	自動車検査証交付完了	軽自動車OSSでの手続が終了した状態。	ー	○	●	ー
17	自動車検査証返付完了	軽自動車OSSでの手續が終了した状態。	ー	○	ー	●
18	検査申請補正待ち	検査申請の申請内容や添付書類に軽微な誤り、不足等があり、申請者に補正が通知された状態。	軽自動車OSSポータルサイトから「補正」の画面にアクセスし、補正箇所を修正し申請するか、「取り下げ」の画面にアクセスし、申請の取り下げを行う。	○	●	●
19	検査申請補正受付処理中	検査申請の補正箇所修正後に申請データを送信し、申請データの形式チェック、署名・証明書検証等が行われている状態。	時間をおいてもう一度「申請データ照会」を行う。	ー	●	●
20	検査申請無効	納付期限日内に手数料が納付されないとき又は軽自動車検査協会での受付チェックでエラーが検出されたときに申請の無効が通知された状態。	軽自動車OSSポータルサイトから「状況照会」の画面にアクセスし、詳細情報の確認後、必要に応じてAINASから「申請データ再利用」又は「再申請」を行う。	○	●	●
21	検査申請却下	軽自動車検査協会の審査により却下が通知された状態。	軽自動車OSSポータルサイトから「状況照会」の画面にアクセスし、詳細情報の確認後、必要に応じてAINASから「申請データ再利用」又は「再申請」を行う。	○	●	●
22	検査申請取り下げ中	申請者により、申請の取り下げ依頼を送信し、軽自動車検査協会へ申請の取り下げ通知が行われている状態。	時間をおいてもう一度「申請データ照会」を行う。	ー	●	●
23	検査申請取り下げ	申請者により、申請の取り下げが完了した状態。	必要に応じて「申請データ再利用」又は「再申請」を行う。	ー	●	●
24	未受付	申請データの形式チェック、署名・証明書検証等にて受付処理エラーが検出された状態。	軽自動車OSSポータルサイトから「状況照会」の画面にアクセスし、エラーの原因を確認後、AINASから「申請データ再利用」又は「再申請」を行う。	○	●	●

※1 軽自動車OSSが定義しているステータス名称・説明

※2 AINAS利用者が主体となって行う行動

※3 軽自動車OSSの申請状況に応じて配信される通知メール

○:メール配信あり ー:メール配信なし

【別紙 申請データの保有期間（軽）】

別紙_申請データの保有期間(軽)

項目番号	軽OSSへの申請有無	申請状況ステータス	削除対象	削除起算日	削除起算日からの保有期間
1	軽OSSへ申請前	-	-	-	-
2		未受付	○	未受付を検知した日	62日
3		申請受付処理中	-	-	-
4		申請受付	-	-	-
5		検査手数料等まとめ払い中	-	-	-
6		検査申請審査中	-	-	-
7		検査申請取り下げ中	-	-	-
8		検査申請取り下げ	○	取下を検知した日	62日
9		検査申請無効	○	無効を検知した日	62日
10		検査申請補正待ち	-	-	-
11		検査申請補正受付処理中	-	-	-
12		検査申請却下	○	却下を検知した日	62日
13	軽OSSへ申請後	自動車重量税まとめ払い中	-	-	-
14		自動車重量税ダイレクト納付中	-	-	-
15		軽自動車税申告中	-	-	-
16		軽自動車税申告審査中	-	-	-
17		軽自動車税まとめ払い中	-	-	-
18		軽自動車税ダイレクト納付中	-	-	-
19		軽自動車税申告補正待ち	-	-	-
20		軽自動車税申告補正受付処理中	-	-	-
21		再納付指示待ち	-	-	-
22		交付準備完了	-	-	-
23		返付準備完了	-	-	-
24		自動車検査証交付完了	○	交付完了を検知した日	62日
25		自動車検査証返付完了	○	返付完了を検知した日	62日

【別紙　自動車検査証の出力順（軽）】

車検証交付（返付）時の出力順（軽継続検査の場合）

■軽OSS申請における交付（返付）一覧の出力について

軽OSS申請では交付（返付）一覧帳票及び交付物（自動車検査証等）を軽検協事務所等にて出力します。

交付（返付）一覧については、配付先識別番号、整備工場コードのそれぞれで振り分けて出力します。

交付（返付）一覧内の自動車検査証等の出力順について以下に記します。

項目番	ソート順	項目名
1	第1ソート	①「配付先等識別番号」が設定されている申請：「配付先等識別番号」 ②「配付先等識別番号」が設定されていない申請：「整備工場コード」 ※AINASにおいて依頼人・代理人間で会員関係を設定している場合、必ず「配付先等識別番号」が設定されるため常に①でソートされます。
2	第2ソート	二次元コードの読み取り順

■交付（返付）一覧内の自動車検査証等の出力順の具体例

申請者が持ち込む旧車検証の順

以下の順で二次元コードの読み取りを実施。

交付（返付）一覧内の自動車検査証等の出力順

以下の順で交付物が出力されます。

凡例：一は設定なし

配付先等識別番号	整備工場コード	車両番号
A01	35-10001	品川599さ1010
A02	35-10001	品川599さ1009
A02	35-10004	品川599さ1006
A01	35-10003	品川599さ1005
—	35-10002	品川599さ1011
—	35-10005	品川599さ1007
A01	35-10001	品川599さ1001
—	35-10005	品川599さ1002

交付(返付)一覧	一覧内の出力順	配付先等識別番号	整備工場コード	車両番号
1	1	A01	35-10001	品川599さ1010
	2		35-10003	品川599さ1005
	3		35-10001	品川599さ1001
2	1	A02	35-10001	品川599さ1009
	2		35-10004	品川599さ1006
3	1	—	35-10002	品川599さ1011
	2		35-10005	品川599さ1007
	1		35-10005	品川599さ1002
4	2	—	35-10005	品川599さ1002

車検証交付時の出力順（軽新車新規の場合）

■軽OSS申請における交付一覧の出力について

軽OSS申請では交付一覧帳票及び交付物（自動車検査証等）を軽検協事務所等にて出力します。

交付一覧については、配付先識別番号で振り分けて出力します。

交付一覧内の自動車検査証等の出力順について以下に記します。

項目番	ソート順	項目名
1	第1ソート	配付先等識別番号
2	第2ソート	車両番号

■交付一覧内の自動車検査証等の出力順の具体例

以下の順で交付物が出力されます。

凡例：—は設定なし

交付一覧	一覧内の出力順	配付先等識別番号	車両番号
1	1	A01	品川599さ1001
	2		品川599さ1005
	3		品川599さ1010
2	1	A02	品川599さ1004
	2		品川599さ1006
	3		品川599さ1009
3	1	—	品川599さ1002
	2		品川599さ1007

【別紙 軽 OSS 申請時エラー一覧】

軽OSS申請時エラー一覧

項目番	エラー種別	エラー内容	通信ライブラリ結果コード	リターンコード	エラー原因	対処方法
1	申請チェックエラー	代理人電子証明書未設定エラー	-	-	代理人電子証明書が未設定である。	自動車情報利活用促進協会に電子証明書の登録を依頼する。
2	申請チェックエラー	代理人電子証明書形式エラー	-	-	代理人電子証明書が不正な証明書である。	自動車情報利活用促進協会に電子証明書の登録を依頼する。
3	申請チェックエラー	代理人電子証明書有効期限切れエラー	-	-	代理人電子証明書の有効期限が切れている。	自動車情報利活用促進協会に電子証明書の登録を依頼する。
4	申請チェックエラー	依頼人預入電子証明書未設定エラー	-	-	依頼人電子証明書が未設定である。	自動車情報利活用促進協会に電子証明書の登録を依頼する。
5	申請チェックエラー	依頼人預入電子証明書形式エラー	-	-	依頼人電子証明書が不正な証明書である。	自動車情報利活用促進協会に電子証明書の登録を依頼する。
6	申請チェックエラー	依頼人預入電子証明書有効期限切れエラー	-	-	依頼人電子証明書の有効期限が切れている。	自動車情報利活用促進協会に電子証明書の登録を依頼する。
7	申請チェックエラー	電子使用者住所証明ファイル解凍エラー	-	-	電子使用者住所証明ファイルの形式が不正。 【例】電子使用者住所証明ファイル設定機能にて、紙の使用者住所証明ファイルをスキャンした画像ファイルやPDFファイルなどの軽OSSポータルにて作成した電子使用者住所証明ファイル以外のファイルを設定した。	申請内容を確認し、以下の対応を行う。 ①軽OSSポータルにて作成した電子使用者住所証明ファイルがある場合 電子使用者住所証明ファイル設定機能にて、電子使用者住所証明ファイルを設定し、再度申請を行う。 ②上記以外の場合(軽OSSポータルにて作成した電子使用者住所証明ファイルがない場合) 軽OSSポータルにて電子使用者住所証明ファイルを作成し、再度申請を行うか、電子使用者住所証明ファイルを設定せず、紙の使用者住所証明ファイルを使用して再度申請を行う。
8	申請チェックエラー	電子使用者住所証明ファイル形式エラー	-	-	解凍した電子使用者住所証明ファイルXMLデータに複数ファイルが存在している。	使用者住所証明ファイルを再作成し、再度申請を行う。
9	申請チェックエラー	電子使用者住所証明ファイル種別エラー	-	-	電子使用者住所証明ファイルが正しい箇所に設定されていない。 【例】電子使用者住所証明ファイル設定機能にて、使用者(所使同一)に所有者使用者住所証明ファイルのファイルを設定した。	電子使用者住所証明ファイルが正しく設定されていることを確認して、再度申請を行う。
10	申請チェックエラー	電子使用者住所証明ファイルXML構文エラー	-	-	使用者住所証明ファイルXMLデータの構造不正。	使用者住所証明ファイルを再作成し、再度申請を行う。
11	OSSエラー	-	通信エラー	-	軽OSSとの通信処理にてエラーが発生した。	システム管理者にて状況を調査中のため、時間をおいて、再度依頼データ照会又は申請データ照会を行う。
12	OSSエラー	-	※1	納付利用者IDエラー	納付利用者IDに誤りがある。	軽一括利用者アカウントを削除し、正しい納付利用者IDで軽一括利用者アカウントを再登録する。
13	OSSエラー	-	※1	納付利用者ID有効期限エラー	納付利用者IDの有効期限が切れている。	軽OSSポータルにて納付利用者IDの有効期限を更新する。
14	OSSエラー	-	※1	証明書一次認証エラー	利用不可能な電子証明書を使用している。	利用可能な電子証明書を使用し、自動車情報利活用促進協会に電子証明書の再登録を依頼する。
15	OSSエラー	-	※1	一括利用者ID存在確認エラー	一括利用者IDが登録されていない。	一括利用者IDの取得有無を確認し、以下の対応を行う。 ①軽OSSポータルで一括利用者IDを取得済の場合 軽一括利用者アカウントを削除し、正しい一括利用者IDで軽一括利用者アカウントを再登録する。 ②上記以外の場合 軽OSSポータルで一括利用者IDを取得後、軽一括利用者アカウントを削除し、取得した一括利用者IDで軽一括利用者アカウントを再登録する。
16	OSSエラー	-	※1	一括利用者IDアカウントロック中エラー	一括利用者パスワードに誤りがある。	軽OSSポータルで一括利用者パスワードの初期化後、軽一括利用者アカウントを削除し、初期化時に設定した新しい一括利用者パスワードで軽一括利用者アカウントを再登録する。
17	OSSエラー	-	※1	一括利用者IDパスワード不合エラー	一括利用者パスワードに誤りがある。	軽一括利用者アカウントを削除し、正しい一括利用者パスワードで軽一括利用者アカウントを再登録する。
18	OSSエラー	-	※1	一括利用者IDパスワード有効期限エラー	一括利用者パスワードの有効期限が切れている。	軽OSSに対してAINASが自動でパスワード変更を実施するため、次の正時以降に申請が可能となる。
19	OSSエラー	-	※1	納付形態利用可否チェックエラー	軽一括利用者アカウントに利用不可能な納付形態が設定されている。	軽一括利用者アカウントの納付形態を利用可能な値に変更し、再度申請を行う。
20	OSSエラー	-	※1	一括申請取り下げ不可エラー	一括申請取り下げ依頼が可能な状態ではない。	申請取下を行ったが、申請状況ステータスが"検査申請補正待ち"に変化したことで取り下げが失敗している状態。 再度申請を取り下げる場合は、軽OSSポータルから取り下げを実施する。
21	OSSエラー	-	※1	国庫金口座存在チェックエラー	納付利用者IDに紐付く国庫金口座のうち、ダイレクト納付を行う納付先収納機関に対して納付可能な国庫金口座が存在しない。又は、口座ID(重量税)に誤りがある。	申請内容を確認し、以下の対応を行う。 ①ダイレクト納付を行いたい場合 軽OSSポータルにて、国庫金ダイレクト納付口座新規作成を行う。 ②上記以外の場合(まとめ払いを行いたい場合) 軽一括利用者アカウントの納付形態を「まとめ払い」に変更し、再度申請を行う。

軽OSS申請時エラー一覧

項目番号	エラー種別	エラー内容	通信ライブラリ結果コード	リターンコード	エラー原因	対処方法
22	OSSエラー		※1	地方税口座存在チェックエラー	納付利用者IDに紐付く地方税口座のうち、ダイレクト納付を行う納付先収納機関に対して納付可能な地方税口座が存在しない。又は、口座ID(環境性能割)に誤りがある。	申請内容を確認し、以下の対応を行う。 ①ダイレクト納付を行いたい場合 ・軽OSSポータルにて地方税ダイレクト納付口座新規作成を行う。 ②上記以外の場合(まとめ払いを行いたい場合) ・軽一括利用者アカウントの納付形態を「まとめ払い」に変更し、再度申請を行う。

※1: 軽OSSより取得した通信ライブラリ結果コードを表示する。

【別添 軽自動車 OSS 申請対象】

軽自動車OSS申請対象（2024.1時点）

(rev2.0)

軽自動車検査協会
地方税共同機構

1. 対象手続共通

軽自動車検査協会
地方税共同機構

OSS申請の条件・期限①

■ OSS申請方法

本資料の記載は、一括利用者システム（AINAS）からの申請（以下、「一括申請」）を前提としています。

■ 一括申請時にOSS申請者（代理人）がAINASで使用可能な電子証明書

- ・セコムトラストシステムズ株式会社より発行されたセコムパスポートfor G-ID 行政書士電子証明書
- ・商業登記に基づく電子認証制度により発行された電子証明書※

※代理人として利用可能かは、各代理人による自己判断となり、軽検協・税機構は関与しません。

■ 申請対象車両

道路運送車両法第59条に規定される「検査対象軽自動車（検査対象外軽自動車以外の自動車）」

■ 申請対象外車両

国及び道路運送車両法施行令第14条に規定される手数料の納付を要しない独立行政法人の車両（所謂公用車）

■ 申請取り下げ可能なポイント

検査手数料納付待ちの状態※¹、検査申請補正待ちの状態、もしくは軽自動車検査ファイルに記録する前※²（検査記録前審査完了後）

※ 1 ただし、納付対象の選択前か、まとめ納付でATM/インターネットバンキングから納付作業を行う前。

※ 2 ただし、OSS申請者（代理人）が、あらかじめAINASでOSS申請の中断の予約操作をしてある場合のみ。

■ 再申請

以下条件を全て満たす場合、検査手数料/技術情報管理手数料を再納付不要とすることが可能

- ①受付番号について…今回の申請データに「前回の申請の受付番号」が設定されていること
- ②手続について……前回の申請と今回の申請が同一の手続であること
- ③申請項目について…前回の申請と今回の申請のOSS申請者（代理人）の「氏名又は名称」と「住所」がそれぞれ同一であること
- ④事務所について…前回の申請と今回の申請の申請先軽検協事務所等が同一であること
- ⑤手数料について…前回の申請で検査手数料/技術情報管理手数料を納付していること
- ⑥回数について……前回の申請が既に再納付不要として再申請されていないこと
- ⑦ステータスについて…前回の申請の最終ステータスが検査に関わる審査で却下されたもの又はサービス利用者が取り下げたものであること
- ⑧期間について……今回の申請が前回の申請データの受付日を起算日として2ヶ月以内であること

2.「車検時」における軽自動車保有関係手続 (継続検査)

軽自動車検査協会

継続検査OSS申請の条件・期限①

■ 「車検時」として対象とする手続詳細

- ①道路運送車両法の規定に基づき、軽自動車検査協会に対して行う「継続検査」の申請手続と付隨する納付手続

■ 申請対象外車両（対象手続共通条件に記載以外の、「車検時」の手続固有のもの）

- ・限定自動車検査証が交付されている車両
- ・現車を提示する必要がある車両

■ 登録情報処理機関で事前に取り扱われる必要のある添付書類

- 一括申請を行う前に、以下の添付書類が、あらかじめ登録情報処理機関システムに電子情報登録されている必要
 - ・保安基準適合証
 - ・自賠責保険

■ 税・手数料の納付期限（代理人は、納付期限について、一括申請後、『状況照会』画面でも確認可能）

- ・検査手数料/技術情報管理手数料・・・申請があった日から30日以内
- ・自動車重量税・・・軽自動車検査協会において審査が完了となった日から1年以内（ただし、納付期限が切れても、一括申請は却下しない。）

■ 補正期限

- ・軽自動車検査協会からの補正・・・軽検協事務所等担当者からの補正の指示がなされた日から15日以内

■ 交付物の受け取り（更新等）方法

- ・申請先である軽自動車検査協会の事務所等での受け取り（更新等）
- ・申請の際^{※1}に指定した記録等事務代行者^{※2}での受け取り（更新等）

^{※1} 車検証の種類が、令和6年1月から取り扱いを開始する『電子車検証』となっている必要がある。

^{※2} 国土交通省令の規定を踏まえ、指定する記録等事務代行者（委託番号）は、「当該車両の指定整備を行い保安基準適合証を登録情報処理機関システムに電子情報登録した指定整備事業者の委託番号」、または、「申請を行うOSS申請者（代理人）自身の委託番号」のいずれかに限られる。

継続検査OSS申請の条件・期限②

使用者の条件		一括申請	備考
法人	本社	○	
	本社以外	○	
個人	成人	○	
	未成年	○	
法人・個人以外の公的機関		×	国及び道路運送車両法施行令第14条に規定される検査手数料の納付を要しない独立行政法人の車両について OSS申請した場合は、検査手数料の納付が発生する。

用途の条件一覧		一括申請	備考
自家用		○	
事業用		○	
貸渡用		○	
駐留軍		○	

車両の条件		一括申請	備考
軽自動車	乗用	○	
	貨物	○	※被牽引自動車含む。
	特種	○	※被牽引自動車含む。
有効期間切れ車両		○	
限定検査証交付中		×	但し、限定検査証の有効期間が切れている場合は、申請可能。

■ 必要書類

- ・【必須】※¹『受取者（証明書等管理業者）認証用二次元コード（継続検査用）※²』、または、『受取者認証兼受取車両個別申告用二次元コード※³』

※ 1 申請先の軽自動車検査協会の事務所等での受け取り（更新等）の場合は必須であり、記録等事務代行者での受け取り（更新等）の場合は不要。

※ 2 あらかじめ最寄りの軽検協事務所等で、対象手続共通の「証明書等管理業者」の登録が必要。そのうえで、軽自動車OSSポータルサイトで、登録時と同じ「証明書等管理業者名」・「パスワード」により、発行する。

※ 3 OSS申請が「申請受付」ステータスとなって以降適時、軽自動車OSSポータルサイトで、OSS申請の進捗状況を個別に照会する画面に「受付番号」・「申請用パスワード」によりログインし、受取車両ごとに（＝受付番号ごとに）発行する。

- ・【状況に応じて】軽自動車税（種別割）納税証明書
- ・【状況に応じて】放置違反金等の納付等を証する書面

3.「新車購入時」における軽自動車保有関係手続 (新規検査・税申告)

軽自動車検査協会
地方税共同機構

新車（新規検査・税申告）OSS申請の条件・期限①

■ 「新車購入時」として対象とする手続詳細

- ①道路運送車両法の規定に基づき、軽自動車検査協会に対して行う「新規検査」の申請手続と付随する納付手続
 - ②地方税法の規定に基づき、市区町村長に対して行う「軽自動車税種別割」の申告手続
 - ③地方税法の規定に基づき、市区町村長※に対して行う「軽自動車税環境性能割」の申告手続と付随する納付手続
- ※ ただし当分の間、賦課徴収等の事務は、都道府県知事が行います。

■ 申請対象外車両（対象手続共通条件に記載以外の、「新車購入時」の手続固有のもの）

- ・用途が乗用であり、かつ事業用自動車等連絡書が発行されており貨物軽自動車運送事業の用に供する車両ほか、車検証の備考欄に特殊な記載が必要となる車両
- ・障がい者特例・減免申請等の特殊な手続を別途要する車両
- ・各都道府県で指定している別送書類コードの添付書類以外の書類を別途要する車両
- ・現車を提示する必要がある車両

■ 登録情報処理機関で事前に取り扱われる必要のある添付書類

- 一括申請を行う前に、以下の添付書類が、あらかじめ登録情報処理機関システムに電子情報登録されている必要
- ・完成検査終了証兼譲渡証明書
 - ・自賠責保険

■ 税・手数料の納付期限（代理人は、納付期限について、一括申請後、『状況照会』画面でも確認可能）

- ・検査手数料および技術情報管理手数料… 申請があった日から30日以内
- ・自動車重量税/軽自動車税環境性能割… 各行政機関等において審査が完了となった日から1年以内
(ただし、納付期限が切れても、一括申請は却下しない。また、軽自動車税環境性能割については、納付期限内であっても、速やかに納付されなければ、各都道府県及び各市区町村の条例等により決定、滞納処分の手続を行うことがある。)

■ 補正期限

- ・軽自動車検査協会からの補正・・・ 軽検協事務所等審査担当者からの補正の指示がなされた日から15日以内
- ・各都道府県からの補正・・・ 各都道府県審査担当者からの補正の指示がなされた日から1年以内

■ オール電子申請の際に申請データに添付する電子データ

・【必須】使用者の住所証明ファイル※1、※2

※1 使用者本人（個人または法人）が、令和6年1月から軽自動車OSSポータルサイトに提供される作成画面を用いて作成する電子データのこと。
作成する際、使用者本人は、「ご自身の電子証明書（個人の場合：マイナンバーカードのICチップに格納される署名用電子証明書、法人の場合：商業登記電子証明書）」を取り込んで電子データを作成し、作成した電子データをOSS申請者（代理人）に提供する。提供されたOSS申請者（代理人）は、AINASに当該電子データを取り込んでOSS申請を行う。

※2 （参考）当該電子データを申請データに添付してOSS申請することで、国土交通省の規定により提出が必要な、『使用者の住所を証するに足りる書面（例：住民票の写し等）』の紙書面での提出を省略することができる。

■ ハイブリッド申請の一部書類審査時に提出する必要書類

・【必須】受付番号リスト※1

※1 AINASから出力する、「一括利用者ID」と「リスト識別番号」等が記載された書面。

・【状況に応じて】使用者の住所を証するに足りる書面（個人：住民票の写しなど、法人：登記事項証明書など）※2

※2 コピー（複写）可。

・【状況に応じて】事業用自動車等連絡書

・【状況に応じて】自家用自動車有償貸渡業の許可を受けたことを証する書面

新車（新規検査・税申告）OSS申請の条件・期限③

使用者の条件		一括申請	備考
法人	本社	○	
	本社以外	○	
個人	成人	○	
	未成年	○	
法人・個人以外の公的機関		×	国及び道路運送車両法施行令第14条に規定される検査手数料の納付を要しない独立行政法人の車両について OSS申請した場合は、検査手数料等の納付が発生する。

用途の条件一覧		一括申請	備考
自家用		○	
事業用		△	必ずハイブリッド申請として、一部書類審査時に、事業用自動車等連絡書の提出が必要。 なお、「用途が乗用であり、かつ、事業用自動車等連絡書が発行されており貨物軽自動車運送事業の用に供する車両」は対象外となるが、OSS申請した場合は、検査手数料等の納付が発生する。
貸渡用		○	必ずハイブリッド申請として、一部書類審査時に、自家用自動車有償貸渡業の許可を受けたことを証する書面の提出が必要。
駐留軍		×	

車両の条件		一括申請	備考
軽自動車	乗用	○	
	貨物	△	※被牽引自動車除く。
	特種	×	※被牽引自動車含む。

軽自動車税（環境性能割・種別割）申告の条件		一括申請	備考
取得原因	売買	○	
	その他	○	
軽自動車税環境性能割課税区分	課税	○	
	非課税	△	軽自動車税環境性能割の税率区分による“非課税”的場合のみ。
	課税免除	✗	別途添付書類持ち込みが必要となるため。
	減免（障害者・その他）	✗	別途添付書類持ち込みが必要となるため。
	免税点以下	○	
	商品車	✗	別途添付書類持ち込みが必要となるため。
用途	乗用車	○	
	トラック（貨物）	○	
	特種用途自動車	✗	型式指定車が存在しないため。
	その他	✗	型式指定車が存在しないため。
所有形態	自己所有	○	
	所有権留保	○	
	商品車	✗	別途添付書類持ち込みが必要となるため。
	リース車	○	
	譲渡担保	✗	別途添付書類持ち込みが必要となるため。

■ 必要書類

- ・【必須】『受取者（証明書等管理業者）認証用二次元コード（新車新規検査用）※1』、または、『受取者認証兼受取車両個別申告用二次元コード※2』

※1 あらかじめ最寄りの軽検協事務所等で、対象手続共通の「証明書等管理業者」の登録が必要。そのうえで、軽自動車OSSポータルサイトで、登録時と同じ「証明書等管理業者名」・「パスワード」により、発行する。

※2 OSS申請が「申請受付」ステータスとなって以降適時、軽自動車OSSポータルサイトで、OSS申請の進捗状況を個別に照会する画面に「受付番号」・「申請用パスワード」によりログインし、受取車両ごとに（＝受付番号ごとに）発行する。

<参考>まとめ（軽自動車OSSにおけるサービス対象（予定）手続整理表）

申請方法	シーン別 軽自動車 保有関係手続	軽自動車OSS対象(予定)手続	根拠法	システム提供者 ^{※1} (軽自動車OSS 利用規約第2条)	申請方法 (詳細 ^{※2})	使用者本人/ 代理人 申請の別	オール電子/ ハイブリッド 申請の別	取扱開始(予定)日	参考 (登録車OSS対応状況)
窓口 申請	記載省略								
OSS 申請	車検時における 軽自動車保有関係手続	継続�査	道路運送 車両法	軽自動車検査協会 (兼 手続取扱主体)	画面申請	使用者本人 申請	—	令和4(2022)年4月1日	対応済み [平成29(2017)年4月3日]
	新車購入時における 軽自動車保有関係手続				一括申請	代理人申請	—	令和元(2019)年5月7日	対応済み [平成29(2017)年4月3日]
OSS 申請	新規検査（新車） 新規取得（新車）に係る軽自動車税種別割申告／ 新規取得（新車）に係る軽自動車税環境性能割申告・納付	新規検査（新車） 新規取得（新車）に係る軽自動車税種別割申告／ 新規取得（新車）に係る軽自動車税環境性能割申告・納付	道路運送 車両法 地方税法	軽自動車検査協会 (兼 手續取扱主体) 地方税共同機構 (手續取扱主体は、 地方自治体)	画面申請	使用者本人 申請	オール電子 申請	令和5(2023)年1月4日	対応済み (新規検査登録/自動車税) [平成17(2005)年12月26日]
					一括申請	代理人申請 (本資料に による説明)	オール電子 申請	ただし、 ・画面申請（使用者本人申 請・うち所使不同一） ・画面申請（代理人申請） ・一括申請（代理人申請・ オール電子申請） は、令和6(2024)年1月、 取扱開始。	対応済み (新規検査登録/自動車税) [平成19(2007)年11月26日]

※1 軽自動車OSS利用規約においては、表現上、対象手続毎を区別しておりません。

※2 OSS申請方法①「一括申請」（本資料による説明の前提とする申請方法）

：軽自動車検査協会ならびに地方税共同機構（地方共同法人）は、各種『検査申請書（電子）』、『軽自動車税申告書（電子）』作成仕様のみを開示し、開示を受けた側（利活用協会様）で、特に複数件の申請を取り扱う申請者（代理人の方）が便利に利用できるように、これらの申請書類作成画面を提供（一括利用者システム：AINASで提供）し、その一括利用者システム（AINAS）を用いてこれらの申請書類を作成し、送信（提出）する申請方法。

OSS申請方法②「画面申請」（参考）

：軽自動車検査協会ならびに地方税共同機構（地方共同法人）が提供する「軽自動車OSSポータルサイト」に用意された各種『検査申請書（電子）』、『軽自動車税申告書（電子）』等作成画面を用いてこれらの申請書類を作成し、送信（提出）する申請方法。

改版履歴

版数	改定・改編日	変更箇所	変更内容
1.0	2019/4/22		新規作成
1.1	2020/1/20	P. 1-3	<p>表 1-2 AINAS の動作環境の項番 1 の条件を変更</p> <ul style="list-style-type: none"> ・変更前 Windows7 以降 ・変更後 Windows8.1 以降
1.1	2020/1/20	P. 1-3	<p>表 1-2 AINAS の動作環境の項番 2 の条件を変更</p> <ul style="list-style-type: none"> ・変更前 Firefox(推奨バージョン ESR 60.X) ・変更後 Firefox(推奨バージョン ESR 68.X)
1.2	2020/3/27	P. 1-9	<p>項番 18 の文字種名を以下のとおりに変更</p> <ul style="list-style-type: none"> ・変更前 全角半角混在 ・変更後 全角半角混在(半角スペース)
1.2	2020/3/27	P. 1-9	<p>項番 18、19 の入力可能文字から全角空白を削除 ※全角文字に全角空白が含まれるため</p>
1.2	2020/3/27	別紙_軽 OSS 申請時エラー一覧	<p>項番 11 の対処方法を以下のとおりに変更</p> <ul style="list-style-type: none"> ・変更前 軽 OSS に対して AINAS が自動でパスワード変更を実施するため、翌日の 8:00 以降に申請が可能となる。 ・変更後 軽 OSS に対して AINAS が自動でパスワード変更を実施するため、翌日の 7:00 以降に申請が可能となる。
1.3	2021/9/24	P. 1-5	<p>表 1-3 本システムで使用する用語の項番 21 の定義を以下のとおりに変更</p> <ul style="list-style-type: none"> ・変更前 代理人が取下又は軽 OSS が却下、無効とした申請のうち、検査手数料の無料化が可能な申請を、代理人が再び申請すること ・変更後 代理人が取下又は軽 OSS が却下、無効とした申請のうち、検査手数料等の無料化が可能な申請を、代理人が再び申請すること

版数	改定・改編日	変更箇所	変更内容
1.3	2021/9/24	P. 1-11	<p>表 1-7 申請不可条件表の項番1の詳細を以下のとおりに変更</p> <ul style="list-style-type: none"> ・変更前 検査手数料無料化の再申請は、車両に関する項目を変更し、申請することはできない。 変更可能な項目は、依頼データ更新(再申請)画面で入力可能な項目のみである。 ・変更後 検査手数料等無料化の再申請は、車両に関する項目を変更し、申請することはできない。 変更可能な項目は、依頼データ更新(再申請)画面で入力可能な項目のみである。
1.3	2021/9/24	P. 1-12	表 1-8 申請項目の説明及び申請対象である手続種別に項番 22「メモ」を追加
1.3	2021/9/24	P. 1-22	図 1-17 詳細条件表示の画面イメージを差し替え
1.3	2021/9/24	P. 1-24	図 1-22 照会画面の各機能選択ボタンの画面イメージを差し替え
1.3	2021/9/24	P. 1-25	(15) 検索結果一覧の表示件数変更リンクを追加
1.3	2021/9/24	P. 1-26	(16) 依頼人検索用のツリーボックス
1.3	2021/9/24	別紙_ステータス一覧表（軽）	<p>項番 10 の OSS ステータスを以下のとおりに変更</p> <ul style="list-style-type: none"> ・変更前 検査手数料納付待ち ・変更後 検査手数料等納付待ち
1.3	2021/9/24	別紙_ステータス一覧表（軽）	<p>項番 10 の申請状況ステータスを以下のとおりに変更</p> <ul style="list-style-type: none"> ・変更前 検査手数料まとめ払い中 ・変更後 検査手数料等まとめ払い中
1.3	2021/9/24	別紙_申請状況ステータス一覧表（軽）	<p>項番 3 の申請状況ステータス名称を以下のとおりに変更</p> <ul style="list-style-type: none"> ・変更前 検査手数料まとめ払い中 ・変更後 検査手数料等まとめ払い中

版数	改定・改編日	変更箇所	変更内容
1.3	2021/9/24	別紙_申請状況ステータス一覧表(軽)	項目番3の申請状況ステータス説明を以下のとおりに変更 ・変更前 検査手数料の納付を待っている状態。 ・変更後 検査手数料・技術情報管理手数料の納付を待っている状態。
1.3	2021/9/24	別紙_申請データの保有期間(軽)	申請状況ステータスを以下のとおりに変更 ・変更前 検査手数料まとめ払い中 ・変更後 検査手数料等まとめ払い中
1.3	2021/9/24	別紙_自動車検査証の出力順(軽)	自動車検査証等の出力順を以下のとおりに変更 ・変更前 第1ソート:配付先等識別番号 第2ソート:整備工場コード 第3ソート:二次元コードの読み取り順 ・変更後 第1ソート: ① 「配付先等識別番号」が設定されている申請:「配付先等識別番号」 ② 「配付先等識別番号」が設定されていない申請:「整備工場コード」 ※AINASにおいて依頼人・代理人間で会員関係を設定している場合、必ず「配付先等識別番号」が設定されるため常に①でソートされます。 第2ソート:二次元コードの読み取り順
1.3	2021/9/24	別紙_自動車検査証の出力順(軽)	自動車検査証等の出力順の変更に伴い、交付(返付)一覧内での自動車検査証等の出力順の具体例を変更
1.4	2021/12/17	P. 1-29	(18) 依頼人検索用のツリーボックスの説明を以下のとおりに変更 ・変更前 依頼人拠点を選択すると、依頼人組織のチェックボックスは「■」になる。 ・変更後 依頼人拠点を選択すると、依頼人組織のチェックボックスは「-」になる。

版数	改定・改編日	変更箇所	変更内容
1.4	2021/12/17	P. 1-29	図 1-28 依頼人検索用のツリーボックスの画面イメージを差し替え
1.4	2021/12/17	P. 1-30	図 1-29 依頼人検索用のツリーボックス(検索欄入力)の画面イメージを差し替え
1.5	2019/9/24	P. 1-4	項番 2、10、31、41 を追加 以降の項番を繰り下げ
1.5	2019/9/24	P. 1-9	項番 20、21 を追加
1.5	2019/9/24	P. 1-10	※9 を追加
1.5	2019/9/24	P. 1-11	表 1-7 申請不可条件表に軽新車新規列を追加
1.5	2019/9/24	P. 1-12	表 1-8 申請項目の説明及び申請対象である手続種別に軽新車新規列を追加
1.5	2019/9/24	P. 1-12	項番 7、8、10、13~24、27~38、40、45、46 を追加 以降の項番を繰り下げ
1.5	2019/9/24	P. 1-18	(2)を追加
1.5	2019/9/24	P. 1-24	(9)、(10)を追加 以降の章番号を繰り下げ
1.5	2019/9/24	別紙_ステータス一覧表(軽)	軽新車新規列を追加
1.5	2019/9/24	別紙_ステータス一覧表(軽)	項番 14、16 を追加 以降の項番を繰り下げ
1.5	2019/9/24	別紙_申請状況ステータス一覧表(軽)	軽新車新規列を追加
1.5	2019/9/24	別紙_申請状況ステータス一覧表(軽)	項番 8、10 を追加 以降の項番を繰り下げ
1.5	2019/9/24	別紙_申請状況ステータス一覧表(軽)	項番 4 の次に行う作業に以下を追加 一部書類審査が“実施要(提出可)”の場合は、「受付番号リスト登録」を行う。
1.5	2019/9/24	別紙_申請状況ステータス一覧表(軽)	項番 7 の通知メールを以下のとおりに変更 ・変更前 — ・変更後 ○

版数	改定・改編日	変更箇所	変更内容
1.5	2019/9/24	別紙_申請状況ステータス一覧表(軽)	項番 17 の通知メールを以下のとおりに変更 ・変更前 ○ ・変更後 —
1.5	2019/9/24	別紙_申請データの保有期間(軽)	”交付準備完了”、“自動車検査証交付完了”を追加
1.5	2019/9/24	別紙_軽 OSS 申請時エラー一覧	項番 4、5、6、7、17 を追加 以降の項番を繰り下げ
2.0	2022/12/16	—	全ての画面、帳票のイメージを差し替え
2.0	2022/12/16	P. 1-1	表 1-1 本システムが提供する主な機能の項番 2 外部連携業務(依頼人)の提供する主な機能に依頼データ照会を追加
2.0	2022/12/16	P. 1-3	表 1-2 AINAS の動作環境の項番 1 推奨 OS の条件を以下のとおりに変更 ・変更前 Windows8.1 以降 ・変更後 Windows10 以降
2.0	2022/12/16	P. 1-3	表 1-2 AINAS の動作環境の項番 2 ブラウザーの条件を以下のとおりに変更 ・変更前 Firefox(推奨バージョン ESR 68. X) ・変更後 Firefox(推奨バージョン ESR 102. X) Chrome(推奨バージョン 108. X) Edge(推奨バージョン 108. X)
2.0	2022/12/16	P. 1-3	(1)を以下のとおりに変更 ・変更前 なお、Firefox の最新推奨バージョンについては、 ログイン後に表示されるお知らせ案内検索画面の お知らせ案内を参照 ・変更後 なお、各ブラウザーの最新推奨バージョンについては、 ログイン後に表示されるお知らせ案内検索画面の お知らせ案内を参照

版数	改定・改編日	変更箇所	変更内容
2.0	2022/12/16	P. 1-3	<p>(2)を以下のとおりに変更</p> <ul style="list-style-type: none"> ・変更前 <p>Firefox のインストール</p> <p>本システムを使用するには、ブラウザーとして Firefox のインストールが必要である。インストールの手順については、別途送付されている「Firefox インストール・設定手順」を参照。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・変更後 <p>Firefox のインストール</p> <p>ブラウザーとして Firefox を使用する場合、必要に応じて別途送付されている「Firefox インストール・設定手順」に従い、インストール及び設定を行うこと。</p>
2.0	2022/12/16	P. 1-3	<p>(3)を以下のとおりに変更</p> <ul style="list-style-type: none"> ・変更前 <p>クライアント証明書のインストール</p> <p>本システムは、セキュリティ上、クライアント証明書をインストールした端末以外からアクセスできない仕様となっている。</p> <p>予め、別途送付されている「クライアント証明書インストール手順」に従い、クライアント証明書のインストールが必要である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・変更後 <p>クライアント証明書のインストール</p> <p>本システムは、セキュリティ上、クライアント証明書をインストールした端末以外からアクセスできない仕様となっている。</p> <p>予め、別途送付されている「クライアント証明書インストール／アンインストール手順」に従い、クライアント証明書のインストールが必要である。</p>

版数	改定・改編日	変更箇所	変更内容
2.0	2022/12/16	P. 1-3	<p>(4)を以下のとおりに変更</p> <ul style="list-style-type: none"> ・変更前 <p>クライアント証明書のアンインストール 新しいパソコンへの買い替え等の理由で、パソコンの使用停止する又は廃棄する場合、安全のためブラウザにインストールしたクライアント証明書を削除を行うこと。</p> <p>アンインストール方法については、別途送付されている「クライアント証明書アンインストール手順」を参照。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・変更後 <p>クライアント証明書のアンインストール 新しいパソコンへの買い替え等の理由で、パソコンの使用停止する又は廃棄する場合、安全のためブラウザにインストールしたクライアント証明書を削除を行うこと。</p> <p>アンインストール方法については、別途送付されている「クライアント証明書インストール／アンインストール手順」を参照。</p>
2.0	2022/12/16	P. 1-5	項番 29 修正を追加 以降の項番を繰り下げ
2.0	2022/12/16	P. 1-8	<p>項番 7 半角英大文字数字(ハイフン)の備考を以下のとおりに変更</p> <ul style="list-style-type: none"> ・変更前 <p>※1については、表 1-6 文字種名と入力可能文字(別表)の※1を参照</p> <ul style="list-style-type: none"> ・変更後 <p>※1については、表 1-6 文字種名と入力可能文字(別表)の項番 11 を参照</p>
2.0	2022/12/16	P. 1-8	項番 8 半角英大文字数字(記号)、項番 10 全角半角混在(半角スペース)を追加 以降の項番を繰り下げ

版数	改定・改編日	変更箇所	変更内容
2.0	2022/12/16	P. 1-8	<p>項番 12 電子メールアドレスの備考を以下のとおりに変更</p> <ul style="list-style-type: none"> ・変更前 RFC2822(3.4.1. Addr-spec specification)の範囲で使用可能な文字であること ※2については、表 1-6 文字種名と入力可能文字(別表)の※2を参照 ・変更後 RFC2822(3.4.1. Addr-spec specification)の範囲で使用可能な文字であること ※2については、表 1-6 文字種名と入力可能文字(別表)の項番 12 を参照
2.0	2022/12/16	P. 1-8	<p>項番 13 半角英数字(一部記号)の備考を以下のとおりに変更</p> <ul style="list-style-type: none"> ・変更前 ※3については、表 1-6 文字種名と入力可能文字(別表)の※3を参照 ・変更後 ※3については、表 1-6 文字種名と入力可能文字(別表)の項番 13 を参照
2.0	2022/12/16	P. 1-8	<p>項番 14 ユーザーパスワードの備考を以下のとおりに変更</p> <ul style="list-style-type: none"> ・変更前 ※4については、表 1-6 文字種名と入力可能文字(別表)の※4を参照 ・変更後 ※4については、表 1-6 文字種名と入力可能文字(別表)の項番 14 を参照

版数	改定・改編日	変更箇所	変更内容
2.0	2022/12/16	P. 1-8	<p>項目番号 15 時間の備考を以下のとおりに変更</p> <ul style="list-style-type: none"> ・変更前 フォーマット： HH:MM(固定) 範囲：00:00～23:59 ※5については、表 1-6 文字種名と入力可能文字(別表)の※5を参照 ・変更後 フォーマット： HH:MM(固定) 範囲：00:00～23:59 ※5については、表 1-6 文字種名と入力可能文字(別表)の項目番号 15 を参照
2.0	2022/12/16	P. 1-9	<p>項目番号 16 電話番号を追加 以降の項目番号を繰り下げ</p>
2.0	2022/12/16	P. 1-9	<p>項目番号 17 郵便番号の備考を以下のとおりに変更</p> <ul style="list-style-type: none"> ・変更前 フォーマット：999-9999(固定) ※1については、表 1-6 文字種名と入力可能文字(別表)の※1を参照 ・変更後 フォーマット：999-9999(固定) ※1については、表 1-6 文字種名と入力可能文字(別表)の項目番号 11 を参照
2.0	2022/12/16	P. 1-9	<p>項目番号 18 番地例外コードの備考を以下のとおりに変更</p> <ul style="list-style-type: none"> ・変更前 ※6については、表 1-6 文字種名と入力可能文字(別表)の※6を参照 ・変更後 ※6については、表 1-6 文字種名と入力可能文字(別表)の項目番号 16 を参照
2.0	2022/12/16	P. 1-9	<p>項目番号 19 車両番号(分類)の備考を以下のとおりに変更</p> <ul style="list-style-type: none"> ・変更前 先頭 8、9、0 不可 ※7については、表 1-6 文字種名と入力可能文字(別表)の※7を参照 ・変更後 先頭 8、9、0 不可 ※7については、表 1-6 文字種名と入力可能文字(別表)の項目番号 17 を参照

版数	改定・改編日	変更箇所	変更内容
2.0	2022/12/16	P. 1-9	<p>項番 20 車両番号(仮名)の備考を以下のとおりに変更</p> <ul style="list-style-type: none"> ・変更前 ※8 については、表 1-6 文字種名と入力可能文字(別表)の※8 を参照 ・変更後 ※8 については、表 1-6 文字種名と入力可能文字(別表)の項番 18 を参照
2.0	2022/12/16	P. 1-9	<p>項番 23 希望車両番号(仮名)の備考を以下のとおりに変更</p> <ul style="list-style-type: none"> ・変更前 空欄 ・変更後 ※9 については、表 1-6 文字種名と入力可能文字(別表)の項番 19 を参照
2.0	2022/12/16	P. 1-9	項番 24 URL を追加
2.0	2022/12/16	P. 1-10	表 1-6 文字種名と入力可能文字(別表)に項番を追加
2.0	2022/12/16	P. 1-11	表 1-7 申請不可条件表に軽新車新規を追加
2.0	2022/12/16	P. 1-12	表 1-8 申請項目の説明及び申請対象である手続種別に軽新車新規を追加
2.0	2022/12/16	P. 1-12	<p>項番 7 申請先(予定)～項番 10 使用者_氏名又は名称(カナ)、項番 12 使用者_氏名又は名称(高水準)～項番 15 を追加 以降の項番は繰り下げ</p>
2.0	2022/12/16	P. 1-13	<p>項番 18 使用者_住所(建物名等)～項番 34 所有者_t 丁目を追加 以降の項番は繰り下げ</p>
2.0	2022/12/16	P. 1-14	<p>項番 35 所有者_番地・例外コード、項番 38 型式指定番号～項番 52 を追加 以降の項番は繰り下げ</p>
2.0	2022/12/16	P. 1-15	<p>項番 35 所有者_番地・例外コード、項番 38 型式指定番号～項番 69 別送書類コード、項番 71 検査記録審査開始依頼日、項番 76 流通確認、項番 77 販売店コードを追加 以降の項番は繰り下げ</p>
2.0	2022/12/16	P. 1-17	表 1-10 中断予約ステータス一覧に予約中を追加

版数	改定・改編日	変更箇所	変更内容
2.0	2022/12/16	P. 1-17	<p>表 1-10 中断予約ステータス一覧の予約済の説明を 以下のとおりに変更</p> <ul style="list-style-type: none"> ・変更前 代理人が申請中断予約画面より申請中断予約を実施済みの状態 中断可能な申請状況ステータスに遷移した際、申請が中断される ・変更後 代理人が申請中断予約画面より申請中断予約を実施済みであり且つバッチ処理が軽 OSS へ申請中断予約の情報を送信済みの状態 中断可能な申請状況ステータスに遷移した際、申請が中断される

版数	改定・改編日	変更箇所	変更内容
2.0	2022/12/16	P. 1-31	<p>(18) 依頼人検索用のツリーボックスを以下のとおりに変更</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 変更前 依頼人検索用のツリーボックスにより、複数の依頼人組織、拠点を同時に選択して検索することが可能。 依頼人検索用のツリーボックスの仕様を以下に示す。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「▼」を選択すると、ツリーボックスの一覧の表示/非表示が切り替わる。 ・ 「+」を選択すると、該当依頼人組織の依頼人拠点の一覧が開く。 ・ 「-」を選択すると、該当依頼人組織の依頼人拠点の一覧が閉じる。 ・ 依頼人組織を選択すると、該当依頼人組織の全依頼人拠点が検索対象となる。 ※各依頼人拠点のチェックボックスは「✓」にならないが、検索対象となる。 ・ 依頼人拠点を選択すると、依頼人組織のチェックボックスは「-」になる。 ・ 「検索」欄を入力すると、依頼人組織、拠点の名称に入力内容を含む組織、拠点のみ一覧に表示される。 <p>・ 変更後 依頼人検索用のツリーボックスにより、複数の依頼人組織、拠点を同時に選択して検索することが可能。 依頼人検索用のツリーボックスの仕様を以下に示す。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「▼」を選択すると、ツリーボックスの一覧の表示/非表示が切り替わる。 ・ 「+」を選択すると、該当依頼人組織の依頼人拠点の一覧が開く。 ・ 「-」を選択すると、該当依頼人組織の依頼人拠点の一覧が閉じる。 ・ 依頼人組織を選択すると、該当依頼人組織の全依頼人拠点が検索対象となる。 ・ 依頼人拠点を選択すると、依頼人組織のチェック </p>

版数	改定・改編日	変更箇所	変更内容
			<p>ボックスは「-」になる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「一括選択」を選択すると、表示されている全依頼人組織、拠点が検索対象となる。 「クリア」を選択すると、初期状態に戻る。 「組織名検索」欄を入力すると、依頼人組織の名称に入力内容を含む組織のみ一覧に表示される。 <p>※「拠点名検索」欄に入力がある状態で入力した場合、「拠点名検索」欄の入力内容はクリアされる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「拠点名検索」欄を入力すると、依頼人拠点の名称に入力内容を含む拠点のみ一覧に表示される。 <p>※「組織名検索」欄に入力がある状態で入力した場合、「組織名検索」欄の入力内容はクリアされる。</p>
2.0	2022/12/16	P. 1-32	(18) 依頼人検索用のツリーボックスの図 1-29 依頼人検索用のツリーボックス（検索欄入力）を削除 以降の図番号を繰り上げ
2.0	2022/12/16	P. 1-32	(19) 依頼人検索用のツリーボックスの図 1-29 依頼人検索用のツリーボックス（一括選択前）～図 1-34 依頼人検索用のツリーボックス（拠点名検索欄入力）を追加 以降の図番号を繰り下げ
2.0	2022/12/16	P. 1-37	(19) 日付の範囲指定を追加
2.0	2022/12/16	P. 1-41	(4) 特記事項の③と④を削除
2.0	2022/12/16	P. 1-43	(4) 特記事項の①を削除 以降の番号を繰り上げ
2.0	2022/12/16	P. 1-44	(3) 入力項目 【1】登録日の入力可能範囲を以下のとおりに変更 <ul style="list-style-type: none"> 変更前 1989/1/8～2027/3/31 変更後 1989/1/8～2030/3/31

版数	改定・改編日	変更箇所	変更内容
2.0	2022/12/16	別紙_ステータス一覧表（軽）	<p>項番 3 申請前の次に実施可能な主な機能を以下のとおりに変更</p> <ul style="list-style-type: none"> ・変更前 <ul style="list-style-type: none"> ・「送信フラグ」を”ON”で依頼データ更新を行い、軽 OSS へ申請する。 ・「送信フラグ」を”OFF”で依頼データ更新を行い、軽 OSS へ申請せずに依頼データを更新する。 ・不要なデータである場合、依頼データ削除を行う。 ・依頼データ差戻を行い、依頼人に依頼データの修正を要求する。 ※依頼データ差戻は、依頼人が登録した依頼データのみ可能。 ・変更後 <ul style="list-style-type: none"> ・「送信フラグ」を”ON”で依頼データ更新を行い、軽 OSS へ申請する。 ・「送信フラグ」を”OFF”で依頼データ更新を行い、軽 OSS へ申請せずに依頼データを更新する。 ・不要なデータである場合、依頼データ削除を行う。 ・依頼データ差戻を行い、依頼人に依頼データの修正を要求する。 ・受付前に戻す場合、受付前に戻すを行う。 ※依頼データ差戻及び受付前に戻すは、依頼人が登録した依頼データのみ可能。
2.0	2022/12/16	別紙_ステータス一覧表（軽）	<p>項番 13～14 軽自動車税申告審査中、項番 15～16 軽自動車税納付待ち、項番 23～24 軽自動車税申告審査中、項番 27 軽自動車税申告補正要求、項番 28 軽自動車税申告補正処理中を追加 以降の項番を繰り下げ</p>
2.0	2022/12/16	別紙_ステータス一覧表（軽）	<p>項番 18～19 手続完了の OSS ステータスを以下のとおりに変更</p> <ul style="list-style-type: none"> ・変更前 手続完了 ・変更後 交付待ち

版数	改定・改編日	変更箇所	変更内容
2.0	2022/12/16	別紙_ステータス一覧表（軽）	項目番号 20～21 返付完了の OSS ステータスを以下のとおりに変更 ・変更前 返付完了 ・変更後 交付完了
2.0	2022/12/16	別紙_申請状況ステータス一覧表（軽）	文言を以下のとおりに変更 ・変更前 軽自動車 OSS システム ・変更後 軽自動車 OSS
2.0	2022/12/16	別紙_申請状況ステータス一覧表（軽）	項目番号 7 軽自動車税申告中～項目番号 12 軽自動車税申告補正受付処理中を追加 以降の項目番号を繰り下げ
2.0	2022/12/16	別紙_申請状況ステータス一覧表（軽）	項目番号 7 軽自動車税申告中～項目番号 12 軽自動車税申告補正受付処理中を追加 以降の項目番号を繰り下げ
2.0	2022/12/16	別紙_申請データの保有期間（軽）	項目番号を追加
2.0	2022/12/16	別紙_申請データの保有期間（軽）	項目番号 15 軽自動車税申告中～項目番号 20 軽自動車税申告補正受付処理中を追加 以降の項目番号を繰り下げ
2.0	2022/12/16	別紙_申請データの保有期間（軽）	項目番号 2 未受付の削除起算日からの保有期間を以下のとおりに変更 ・変更前 31 日 ・変更後 62 日
2.0	2022/12/16	別紙_申請データの保有期間（軽）	項目番号 24 自動車検査証交付完了、項目番号 25 自動車検査証返付完了の削除起算日からの保有期間を以下のとおりに変更 ・変更前 40 日 ・変更後 62 日
2.0	2022/12/16	別紙_軽 OSS 申請時エラー一覧	項目番号 4 電子申請依頼書設定エラーを追加 以降の項目番号を繰り下げ

版数	改定・改編日	変更箇所	変更内容
2.0	2022/12/16	別紙_軽 OSS 申請時エラー一覧	<p>項番 12 一括利用者 ID パスワード有効期限エラーを以下のとおりに変更</p> <ul style="list-style-type: none"> ・変更前 軽 OSS に対してAINASが自動でパスワード変更を実施するため、翌日の7:00以降に申請が可能となる。 ・変更後 軽 OSS に対してAINASが自動でパスワード変更を実施するため、次の正時以降に申請が可能となる。
2.0	2022/12/16	別添_軽自動車 OSS 申請対象	全て差し替え
2.1	2023/3/24	P. 1-21	図 1-3 画面レイアウトの画面イメージを差し替え
2.2	2023/12/20	P. 1-4	表 1-3 本システムで使用する用語に項番 15「記録等事務代行者」、項番 16「記録等事務代行者委託番号」、項番 34「署名付き電子住所証明ファイル」を追加 以降の項番を繰り下げ
2.2	2023/12/20	P. 1-12	表 1-8 申請項目の説明及び申請対象である手続種別の項番 73「申述欄」を削除 以降の項番を繰り上げ
2.2	2023/12/20	P. 1-12	表 1-8 申請項目の説明及び申請対象である手続種別に項番 73「電子車検証更新区分」、項番 74「記録等事務代行者委託番号（申請個別指定）」、項番 75「電子車検証管理番号」を追加 以降の項番を繰り下げ
2.2	2023/12/20	P. 1-25	図 1-16 ファイルアップロード（ファイル未設定）の画面イメージを差し替え
2.2	2023/12/20	P. 1-25	図 1-17 ファイルアップロード（ファイル設定済）の画面イメージを差し替え
2.2	2023/12/20	P. 1-25	図 1-18 ファイルアップロード（ファイル変更、削除）の画面イメージを差し替え
2.2	2023/12/20	P. 1-26	図 1-20 詳細条件表示の画面イメージを差し替え
2.2	2023/12/20	P. 1-28	図 1-24 検索条件入力の画面イメージを差し替え
2.2	2023/12/20	P. 1-29	図 1-25 照会画面の各機能選択ボタンの画面イメージを差し替え

版数	改定・改編日	変更箇所	変更内容
2.2	2023/12/20	別紙_ステータス一覧表（軽）	<p>項番1 依頼前の詳細を以下のとおりに変更</p> <ul style="list-style-type: none"> ・変更前 <ul style="list-style-type: none"> ・依頼人が依頼データ初期登録を行った状態。 ・依頼人が「送信フラグ」を”OFF”で依頼データ更新を行った状態。 ・変更後 <ul style="list-style-type: none"> ・依頼人が依頼データ初期登録を行った状態。 ・依頼人が「送信フラグ」を”OFF”で依頼データ更新を行った状態。 <p>※電子住所証明ファイル設定、預入電子住所証明ファイル設定（軽新車新規のみ）を行った後も、申請ステータスは「依頼前」のまま変更されない。</p>
2.2	2023/12/20	別紙_ステータス一覧表（軽）	<p>項番1 依頼前の次に実施可能な主な機能を以下のとおりに変更</p> <ul style="list-style-type: none"> ・変更前 <ul style="list-style-type: none"> ・「送信フラグ」を”ON”で依頼データ更新を行い、代理人へ依頼する。 ・不要なデータである場合、依頼データ削除を行う。 ・変更後 <ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じて電子住所証明ファイル設定、預入電子住所証明ファイル設定を行う。 ・「送信フラグ」を”ON”で依頼データ更新を行い、代理人へ依頼する。 ・不要なデータである場合、依頼データ削除を行う。
2.2	2023/12/20	別紙_ステータス一覧表（軽）	<p>項番2 受付前の詳細を以下のとおりに変更</p> <ul style="list-style-type: none"> ・変更前 <ul style="list-style-type: none"> ・依頼人が「送信フラグ」を”ON”で依頼データ更新を行い、代理人が依頼データ更新を行っていない状態。 ・変更後 <ul style="list-style-type: none"> ・依頼人が「送信フラグ」を”ON”で依頼データ更新を行い、代理人が依頼データ更新を行っていない状態。 ・代理人が申請ステータスが「受付前」の依頼データに対して、電子住所証明ファイル設定を行った状態。 <p>※電子住所証明ファイル設定を行った後も、申請ステータスは「受付前」のまま変更されない。</p>

版数	改定・改編日	変更箇所	変更内容
2.2	2023/12/20	別紙_ステータス一覧表（軽）	<p>項番 2 受付前の次に実施可能な主な機能を以下のとおりに変更</p> <ul style="list-style-type: none"> ・変更前 <ul style="list-style-type: none"> ・「送信フラグ」を”ON”で依頼データ更新を行い、軽 OSS へ申請する。 ・「送信フラグ」を”OFF”で依頼データ更新を行い、軽 OSS へ申請せずに依頼データを更新する。 ・不要なデータである場合、依頼データ削除を行う。 ・依頼データ差戻を行い、依頼人に依頼データの修正を要求する。 ※依頼データ差戻は、依頼人が登録した依頼データのみ可能。 ・変更後 <ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じて電子住所証明ファイル設定を行う。 ・「送信フラグ」を”ON”で依頼データ更新を行い、軽 OSS へ申請する。 ・「送信フラグ」を”OFF”で依頼データ更新を行い、軽 OSS へ申請せずに依頼データを更新する。 ・不要なデータである場合、依頼データ削除を行う。 ・依頼データ差戻を行い、依頼人に依頼データの修正を要求する。 ※依頼データ差戻は、依頼人が登録した依頼データのみ可能。
2.2	2023/12/20	別紙_ステータス一覧表（軽）	<p>項番 3 申請前の詳細を以下のとおりに変更</p> <ul style="list-style-type: none"> ・変更前 <ul style="list-style-type: none"> ・代理人が依頼データ初期登録を行った状態。 ・代理人が「送信フラグ」を”OFF”で依頼データ更新を行った状態。 ・代理人が申請データ再利用、再申請を行った状態。 ・変更後 <ul style="list-style-type: none"> ・代理人が依頼データ初期登録を行った状態。 ・代理人が「送信フラグ」を”OFF”で依頼データ更新を行った状態。 ・代理人が申請データ再利用、再申請を行った状態。 ・代理人が申請ステータスが「申請前」の依頼データに対して、電子住所証明ファイル設定を行った状態。

版数	改定・改編日	変更箇所	変更内容
2.2	2023/12/20	別紙_ステータス一覧表（軽）	<p>項目番3 申請前の次に実施可能な主な機能を以下のとおりに変更</p> <ul style="list-style-type: none"> ・変更前 <ul style="list-style-type: none"> ・「送信フラグ」を”ON”で依頼データ更新を行い、軽OSSへ申請する。 ・「送信フラグ」を”OFF”で依頼データ更新を行い、軽OSSへ申請せずに依頼データを更新する。 ・不要なデータである場合、依頼データ削除を行う。 ・依頼データ差戻を行い、依頼人に依頼データの修正を要求する。 ・受付前に戻す場合、受付前に戻すを行う。 ※依頼データ差戻及び受付前に戻すは、依頼人が登録した依頼データのみ可能。 ・変更後 <ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じて電子住所証明ファイル設定を行う。 ・「送信フラグ」を”ON”で依頼データ更新を行い、軽OSSへ申請せずに依頼データを更新する。 ・不要なデータである場合、依頼データ削除を行う。 ・依頼データ差戻を行い、依頼人に依頼データの修正を要求する。 ・受付前に戻す場合、受付前に戻すを行う。 ※依頼データ差戻及び受付前に戻すは、依頼人が登録した依頼データのみ可能。

版数	改定・改編日	変更箇所	変更内容
2.2	2023/12/20	別紙_ステータス一覧表（軽）	<p>項番 4 差戻中の次に実施可能な主な機能を以下のとおりに変更</p> <ul style="list-style-type: none"> ・変更前 <ul style="list-style-type: none"> ・依頼データ更新で依頼データを修正後、送信フラグを”ON”で代理人へ再度、依頼する。 ・代理人へ依頼せずに更新する場合は、送信フラグを”OFF”で依頼データ更新を行う。 ・不要なデータである場合、依頼データ削除を行う。 ・変更後 <ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じて電子住所証明ファイル設定や預入電子住所証明ファイル設定を行う。 ・依頼データ更新で依頼データを修正後、送信フラグを”ON”で代理人へ再度、依頼する。 ・代理人へ依頼せずに更新する場合は、送信フラグを”OFF”で依頼データ更新を行う。 ・不要なデータである場合、依頼データ削除を行う。
2.2	2023/12/20	別紙_軽 OSS 申請時エラー一覧	項番 4 電子申請依頼書設定エラーを削除 以降の項番を繰り上げ
2.2	2023/12/20	別紙_軽 OSS 申請時エラー一覧	項番 4 依頼人預入電子証明書未設定エラー、項番 5 依頼人預入電子証明書形式エラー、項番 6 依頼人預入電子証明書有効期限切れエラー、項番 7 電子使用者住所証明ファイル解凍エラー、項番 8 電子使用者住所証明ファイル形式エラー、項番 9 電子使用者住所証明ファイル種別エラー、項番 10 電子使用者住所証明ファイル XML 構文エラー、項番 22 地方税口座存在チェックエラーを追加 以降の項番を繰り下げ
2.2	2023/12/20	別紙_軽自動車 OSS 申請対象	軽自動車 OSS 申請対象（2024.1 時点）に差し替え
2.3	2024/12/20	P. 1-4	項番 15 拠点管理者を追加 以降の項番を繰り下げ
2.3	2024/12/20	P. 1-6	項番 43 担当者(送信可)の用語を以下のとおりに変更 <ul style="list-style-type: none"> ・変更前 担当者 ・変更後 担当者(送信可)

版数	改定・改編日	変更箇所	変更内容
2.3	2024/12/20	P. 1-6	項番 43 担当者(送信可)のフリガナを以下のとおりに変更 ・変更前 タントウシャ ・変更後 タントウシャ(ソウシンカ)
2.3	2024/12/20	P. 1-6	項番 44 担当者(送信不可)を追加 以降の項番を繰り下げ
2.3	2024/12/20	P. 1-26	図 1-20 詳細条件表示の画面イメージを差し替え
2.3	2024/12/20	P. 1-38	(20) 申請先検索用のツリーボックスを追加
2.4	2025/03/19	P. 1-16	項番 76 口座 ID (重量税) の項目名を以下のとおりに変更 ・変更前 口座 ID ・変更後 口座 ID (重量税)
2.4	2025/03/19	P. 1-16	項番 76 口座 ID (重量税) の軽新車新規を以下のとおりに変更 ・変更前 — ・変更後 ○
2.4	2025/03/19	P. 1-16	項番 76 口座 ID (重量税) の説明を以下のとおりに変更 ・変更前 ダイレクト納付における口座指定用の ID ・変更後 ダイレクト納付における国庫金口座指定用の ID
2.4	2025/03/19	P. 1-16	項番 77 口座 ID (環境性能割) を追加 以降の項番を繰り下げ
2.4	2025/03/19	P. 1-29	図 1-25 照会画面の各機能選択ボタンの画面イメージを差し替え
2.4	2025/03/19	別紙_軽 OSS 申請時エラー一覧	項番 21 国庫金口座存在チェックエラーのリターンコードを以下のとおりに変更 ・変更前 口座存在チェックエラー ・変更後 国庫金口座存在チェックエラー

版数	改定・改編日	変更箇所	変更内容
2.4	2025/03/19	別紙_軽 OSS 申請時エラー一覧	<p>項番 21 国庫金口座存在チェックエラーのエラー原因を以下のとおりに変更</p> <ul style="list-style-type: none"> ・変更前 納付利用者 ID に紐付く口座のうち、ダイレクト納付を行う納付先収納機関に対して納付可能な口座が存在しない。 ・変更後 納付利用者 ID に紐付く国庫金口座のうち、ダイレクト納付を行う納付先収納機関に対して納付可能な国庫金口座が存在しない。又は、口座 ID (重量税) に誤りがある。
2.4	2025/03/19	別紙_軽 OSS 申請時エラー一覧	<p>項番 21 国庫金口座存在チェックエラーの対処方法を以下のとおりに変更</p> <ul style="list-style-type: none"> ・変更前 申請内容を確認し、以下の対応を行う。 ①ダイレクト納付を行いたい場合 軽 OSS ポータルにて、ダイレクト納付口座新規作成を行う。 ②上記以外の場合（まとめ払いを行いたい場合） 軽一括利用者アカウントの納付形態を「まとめ払い」に変更し、再度申請を行う。 ・変更後 申請内容を確認し、以下の対応を行う。 ①ダイレクト納付を行いたい場合 軽 OSS ポータルにて、国庫金ダイレクト納付口座新規作成を行う。 ②上記以外の場合（まとめ払いを行いたい場合） 軽一括利用者アカウントの納付形態を「まとめ払い」に変更し、再度申請を行う。

版数	改定・改編日	変更箇所	変更内容
2.4	2025/03/19	別紙_軽 OSS 申請時エラー一覧	<p>項番 22 地方税口座存在チェックエラーのエラー原因を以下のとおりに変更</p> <ul style="list-style-type: none"> ・変更前 納付利用者 ID に紐付く口座のうち、ダイレクト納付を行う納付先取納機関に対して納付可能な地方税口座が存在しない。 ・変更後 納付利用者 ID に紐付く地方税口座のうち、ダイレクト納付を行う納付先取納機関に対して納付可能な地方税口座が存在しない。又は、口座 ID（環境性能割）に誤りがある。
2.5	2025/12/22	P. 1-3	<p>表 1-2 AINAS の動作環境の項番 1 の条件を以下のとおりに変更</p> <ul style="list-style-type: none"> ・変更前 Windows10 以降 ・変更後 Windows11 以降
2.5	2025/12/22	P. 1-28	図 1-24 検索条件入力の画面イメージを差し替え
2.5	2025/12/22	P. 1-30	(17) 照会画面の画像表示を追加
2.5	2025/12/22	P. 1-33	<p>文言を以下のとおりに変更</p> <ul style="list-style-type: none"> ・変更前 頼人検索用のツリーボックスの例を以下に示す。 ・変更後 依頼人検索用のツリーボックスの例を以下に示す。
2.5	2025/12/22	P. 1-47	<p>(6) セッションタイムアウト(自動ログアウト)を以下のとおりに変更</p> <ul style="list-style-type: none"> ・変更前 ログインした状態で 30 分操作がない場合、放置後の操作時に自動でログアウトされ、強制的にログイン画面へ遷移する。 ・変更後 ログインした状態で 7 時間操作がない場合、放置後の操作時に自動でログアウトされ、強制的にログイン画面へ遷移する。
2.5	2025/12/22	別紙_ステータス一覧表（軽）	<p>項番 7 依頼エラーを追加 以降の項番を繰り下げ</p>

OSS 申請共同利用システム
操作マニュアル

Copyright[©] 2019
公益財団法人 自動車情報利活用促進協会

本マニュアルを事前の許可なく複製、転載、再配布することを禁じます。